

東北歴史博物館

平成25年度年報

東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2014.5

平成 25 年度年報発行にあたって

平成 24 年度に当館館長に就任された今泉隆雄館長が、去る平成 25 年 12 月 31 日、薬石効なく逝去いたしました。今泉館長は、自ら年間 15 回に及ぶ館長講座を実施し、「博物館生活」を提唱されるなど、生涯学習施設としての当館のあり方や行く末について誰よりも真摯に考えて御尽力され、当館の運営に大きく寄与されました。改めて心より御冥福をお祈りいたします。

今泉館長は、平成 25 年度を始業するにあたり、2 つのことをお話しされました。東日本大震災から 3 年が経とうとする年度であり、通常業務に加え、震災復興に資する業務に継続的に従事することが社会的要請としてさらに求められ、歴史博物館として貴重な資料の収集と保存に努め、後世に継承する使命を果たすべくそれに応えていかなければならないこと。さらに、今後の博物館のあり方を考え、学問的視点に加えて当館へ来館される観覧者の興味・関心にも十分に配慮し、より多くの方々に利用していただけるような魅力ある博物館づくりを目指さなければならないこと。平成 25 年度を振り返ると、職員一同、この 2 つを重点的な課題として、日々の業務に邁進してきました。

特別展示については、春に「美しき東北の街並み～鳥のまなざし 吉田初三郎の世界～」、夏に「東北大学総合学術博物館のすべてⅩⅢ 考古学からの挑戦—東北大学考古学研究の軌跡—」、秋から冬にかけて東日本大震災復興祈念特別展「神さま仏さまの復興—被災文化財の修復と継承—」の 3 つを開催しました。御協力いただきました共同主催者、各館、各寺社等関係各位に深く感謝申し上げます。

3 つのテーマ展示室では、縄文土器、アイヌ民族資料、近世絵画、墨蹟、古文書などについて、宮城や東北にゆかりのある資料展示を延べ 14 回開催しました。

教育普及事業では、「こども歴史館」における伝統技術や歴史体験、季節の催しへの参加促進や、「図書情報室」の施設運営をとおして生涯学習の一助となるように努めてきました。また、館長講座、博物館講座、各種体験教室、多賀城跡巡りなどの催事運営のほか、今野家住宅を利用した様々な体験活動や催事なども実施しました。

調査研究事業では、考古、民俗、歴史、美術工芸、建造物、保存科学などで、継続的・計画的な調査研究活動を行い、研究成果の蓄積とその公開に努めました。

なお、当年度も「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局として、被災資料の受入れや修復、資料保全ワークショップの開催など様々な活動を継続してきました。また、担当職員 2 人が一年間、宮城県復興支援調査に協力しました。

さらに、平成 25 年度を初年度として策定した「東北歴史博物館中長期目標」について、全職員による内部評価を実施し、進捗状況や今後の進行について、確認し合いました。今後もこの評価を踏まえながら、県民にとって魅力的な博物館を目指して、職員一同努力して参る所存です。御指導・御鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

平成 26 年 5 月

東北歴史博物館長

高橋 仁

目 次

I 使命と目標	1
1 使命	1
2 目標	1
II 展 示	2
1 総合展示	2
2 テーマ展示	2
3 映像展示	3
4 今野家住宅	3
5 特別展示	5
(1) 春季特別展「美しき東北の街並み～鳥のまなざし 吉田初三郎の世界～」	5
(2) 夏季特別展「東北大学総合学術博物館のすべてXIII 考古学からの挑戦—東北大学考古学研究の軌跡—」	7
(3) 東日本大震災復興祈念特別展「神さま仏さまの復興—被災文化財の修復と継承—」	9
III 教育普及	11
1 施設運営	11
(1) こども歴史館	11
(2) 図書情報室	13
2 催事運営	15
(1) 館長講座	15
(2) 博物館講座	15
(3) 体験教室	17
(4) 多賀城跡巡り	17
(5) 民話を聞く会	18
(6) 体験イベント	19
(7) 平成 25 年度文化庁 地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 「地域の民話伝承者とともにごどもたちが民話を学ぶ事業」	21
3 その他の教育普及活動	23
4 広報と刊行物	26
IV 調査研究	27
1 考古研究部門	27
2 民俗研究部門	27
3 歴史研究部門	29
4 美術工芸研究部門	30
5 建造物研究部門	31
6 保存科学研究部門	31
7 職員の調査研究活動	32
V 資料管理	39
1 資料	39
2 資料の利用	40
3 保存環境と保存処理	40
VI 東日本大震災後の対応	43
1 被災文化財の救援活動	43
2 宮城県復興支援調査への協力	45
VII 東北歴史博物館中長期目標	46
VIII 運 営	53
1 組織	53
2 予算	54
3 博物館協議会・専門部会の開催	55
4 友の会	55
IX 平成 25 年度博物館日誌抄	57
X 資 料	58
1 入館者統計	58
2 ホームページアクセス状況	59
3 歴史博物館条例	60
4 東北歴史博物館管理規則	63
5 歴史博物館協議会条例	65

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

Ⅱ 展 示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から1965(昭和40)年ころまでの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、特に東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げた課題展示を行っている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料・複製資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レーザーディスク等の映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示室の出入り口を4か所設け、どの時代からでも見始めることができるようにしている。また、日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語の音声ガイドの貸し出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、展示室18か所の音声ガイドを行うポイントにサインを設けている。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

ここでは、「民俗」「考古」「美術工芸・歴史」という3つの資料・分野を設定し、展示資料群にとって最適の展示室において、それぞれさまざまなテーマで展示を実施している。

「民俗」では広く民間で使用され伝承されてきた信仰関係資料・民具・諸職資料などを手わざの美という視点をはじめ、様々な観点から展示を行っている。「考古」では埴輪、土器や石器・骨角器などの多様な資料を様々な観点から光を当てて展示を行っている。「美術工芸・歴史」では近世絵画、古文書、歴史資料などの題材を多様な切り口で捉え、展示を行っている。なお、今年度は当館の東日本大震災からの復興に向けての取組を広く紹介するために、当館で被災し修復された文化財や県内文化財レスキューで救出・修復された文化財に関する展示を行った。このような当館における震災復興の歩みを紹介する展示は、今後も継続していく予定である。

テーマ展示室1では、9月29日まで「宮城の瓦」、10月1日から「修復された被災文化財ー中ノ内A・B遺跡の縄文土器ー」を展示し、3月16日から「杉山コレクションー埴輪ー」を展示している。平成26年5月18日までの予定である。

テーマ展示室2では、9月29日まで「杉山コレクションーアイヌ民族資料・刀装具ー」を展示し、10月4日から「柄鏡の美」を展示している。平成26年9月28日までの予定である。

テーマ展示室3では、資料の材質などを考慮して40日から60日程度で展示替えを行いながら、様々なテーマで資料を公開した。今年度は、次の9つのテーマで展示を行った。

「仙台の近世絵画ー多彩な近世絵画ー」	(平成25年3月26日～平成25年5月6日)
「江戸時代の景観図ー名所・松島ー」	(平成25年5月8日～平成25年6月23日)
「仙台の近世絵画ー東東洋の屏風ー」	(平成25年6月25日～平成25年8月4日)

「仙台の近世絵画－仙台四大画家を中心として－」	(平成 25 年 8 月 6 日～平成 25 年 9 月 16 日)
「東北の古文書－伊達騒動－」	(平成 25 年 9 月 18 日～平成 25 年 11 月 4 日)
「よみがえった被災文化財－石巻市阿部家資料－」	(平成 25 年 11 月 6 日～平成 25 年 12 月 8 日)
「宮城の文化－高僧の墨蹟－」	(平成 25 年 12 月 10 日～平成 26 年 3 月 16 日)
「東北の古文書－金山関係資料－」	(平成 26 年 1 月 28 日～平成 26 年 3 月 16 日)
「仙台藩の工芸－刀剣と甲冑－」	(平成 26 年 3 月 18 日～平成 26 年 4 月 29 日)

3 映像展示

映像でしか表すことのできない無形の民俗事象（行事・芸能など）を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は 106 席（一般 102・車椅子ブース 4）で、毎日午前 11 時からと午後 1 時からの、1 日 2 回上映していた。

しかし、平成 25 年 5 月 11 日映写機が破損したために、それ以降は放映できず、現在も映像展示室を閉鎖中である。

破損の経緯は、映写機本体内のランプを交換せずに、耐用期限超過のまま使用を続けた結果、ランプが消耗破損し、それによって過重な電圧が映写機本体内にかかり、本体が破損したものと考えられる。この事態は、平成 23 年度にランプの製造が中止された時点で想定されていたものであったが、在庫ランプを使い切る以外に方策はないとして、映写を継続していた。以上の方策は機器販売業者およびメンテナンス担当とともに協議したものであったが、その結果、業者の想定よりも数か月先延ばしすることができたものの、映写機本体が破損した。

今年度、放映したソフトは以下の 2 点であり、(3) は 10 月から放映する予定であった。

- (1) 「村境の神々－人形神に託した祈り－」 (15 分映像、通年上映)

東北地方各地に伝わるワラ製の神・人形をまつる 10 行事を紹介した映像。

- (2) 「小迫の延年－春をめでの野の舞－」 (13 分映像、4 月～9 月上映)

宮城県栗原市（旧金成町）小迫地区で 4 月初旬に行われる民俗芸能を紹介した映像。

- (3) 「柳沢の焼け八幡－小正月の訪れ者－」 (13 分映像、10 月～3 月上映)

宮城県加美町（旧宮崎町）柳沢地区で行われる小正月の民俗行事を紹介した映像。

例年は上記(1)から(3)の映像に関する解説リーフを映像展示室入口に設置し、希望者に配布していた。また、(1)の映像の 10 行事のうち 5 行事については、各 15 分程の館オリジナル映像として作成し、図書情報室で公開している。また、映像に映っている(1)の 3 行事については、実物資料が総合展示室近世詳細コーナーに展示している。

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを移築・復元し、農家の屋敷を再現している。もとは石巻市北上町橋浦にあり、母屋と中門は宮城県指定有形文化財に指定されている。これらは野外展示施設として公開するとともに教育普及の場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4 判 2 つ折りのリーフレットを利用しながら当館の登録ボランティアが毎日 3～4 人ずつ交代で行っている。

今野家住宅では、今年度も年中行事の中から、盆棚飾り(8 月 10 日～18 日)・月見飾り(9 月 18 日～23 日)・正月飾り(1 月 5 日～19 日)を再現し、公開した。毎年、盆棚飾りや正月飾りを楽しみにして

展 示

いる見学者も多く、公開期間中に写真撮影に来る県外者もいる。また、屋敷畑では野菜を栽培し、景観の保持にも努めている。春の菜の花や初冬の干柿・干し大根も、懐かしい季節の風物詩として好評を得ている。

教育普及の事業としては、毎年恒例の春と秋・冬の体験イベント「昔の遊びを体験しよう」、「民話を聞く会」、「干し柿作り」を開催し、今年度も多くの親子連れでにぎわった。

施設の維持としては、イロリによる屋内屋根の燻煙をボランティアの協力で毎日（閉館日除く）行っている。煤払いと障子張りという年に2回の大掃除も恒例になっている。また、イロリの薪は博物館敷地内の林の枯れ木や伐採木などを利用している。

昨年度と同様に多くの方々に利用して頂いており、利用者は年間で26,562人（開館日296日、1日平均約89.7人）であった。昨年度に比べ、5、6月と12、1月の利用者数が増加しており、5、6月については岩手県からの修学旅行団体の増加が、12、1月については東日本大震災復興祈念特別展の開催による一般利用者の増加が、それぞれ影響していると考えられる。

また、昨年度に引き続き、当館ホームページに「今野家日誌」を掲載し、親しみやすさと共に、今野家の情報発信として好評を博した。

5 特別展示

(1) 春季特別展 「美しき東北の街並み―鳥のまなざし 吉田初三郎の世界―」

開催期間 平成 25 年 4 月 27 日（土）～6 月 16 日（日）

開催日数 45 日間

入場者数 7,993 人

主 催 東北歴史博物館

共 催 河北新報社，NHK 仙台放送局

後 援 多賀城市，多賀城市教育委員会，多賀城市観光協会，多賀城・七ヶ浜商工会，東北放送，仙台放送，東日本放送，宮城テレビ放送，朝日新聞仙台総局，毎日新聞仙台支局，読売新聞東北総局，産経新聞社東北総局，宮城ケーブルテレビ，エフエム仙台

観 覧 料 個人：一般 500 円 シルバー 400 円 高校生 200 円 小・中学生 100 円
 団体（20 人以上）：一般 400 円 シルバー 320 円 高校生 160 円 小・中学生 80 円
 ホームページに割引券（団体料金扱い）を設定

関連行事 ○展示解説 全 4 回

日時：4 月 28 日，5 月 12 日，5 月 26 日，6 月 16 日 各回 11 時～12 時

場所：特別展示室 参加者数 合計約 120 人

趣 旨

吉田初三郎は、大正末～昭和 30 年代にかけて鳥瞰図絵師として活躍した人物である。初三郎が描いた、横長でパノラマ的な独特の構図をもつ鳥瞰図によって、昭和初期と昭和 30 年頃に描かれた東北地方の各都市の街並みの美しさを紹介した。同時に、鳥瞰図を読み解くことを通じて、そこに描かれた街並みの特徴や、歴史的な移り変わりについても取り上げていった。特に、初三郎が鳥瞰図を描く際に着目した建築物や自然環境など、その街を特徴付けるランドマーク的な対象物の中で、現在に至るまで大きな変化を見せることなく各世代の人々に親しまれ続けてきたものの姿を重点的に触れていった。

街並みは、そこで暮らす人々にとって心の拠り所であり、同時に遠方から訪れた人々にとっては、その街の特徴を印象づけるものである。東日本大震災からの復興を抱える現在の東北地方において、街並みをどのように作り上げていくか、その街並みが人々の心の中に受け入れられていくか、といった課題も多くあるなかで、地域の特徴を活かした街並みの構築へむけての歴史的なアプローチとしてこの展示を位置づけた。

展示構成

第 1 章 吉田初三郎の鳥瞰図

第 1 節 吉田初三郎とは

第 2 節 初三郎の作品

第 3 節 初三郎の仕事

第 2 章 戦前の鳥瞰図から

第 1 節 青森県を描いた鳥瞰図

第 2 節 岩手県を描いた鳥瞰図

第 3 節 宮城県を描いた鳥瞰図

第3章 戦後の鳥瞰図から

- 第1節 青森県を描いた鳥瞰図
- 第2節 岩手県を描いた鳥瞰図
- 第3節 宮城県を描いた鳥瞰図
- 第4節 秋田県を描いた鳥瞰図
- 第5節 山形県を描いた鳥瞰図
- 第6節 福島県を描いた鳥瞰図
- 第7節 鉄道沿線を描いた鳥瞰図



展示風景

展示を振り返って

当館では、吉田初三郎の鳥瞰図については、過去に特別展（平成14年度）、テーマ展示（平成20年度）で取り上げてきた。今回の展示はそれらの一連の展示の総括として、現存する東北地方の鳥瞰図原画をほぼ網羅し、さらに街並みの変化という視角を新たに取り入れて展示全体を構成した。特に、島外初公開となった金華山の鳥瞰図群の紹介や、展示開催中に急遽追加した石巻市鳥瞰図の出展など、資料的に公開の機会が少ない原画を多数展示できたことには一定の意義が見いだせる。

来館者の感想は概ね好意的であった。独特で緻密な鳥瞰図原画そのものに対する評価はもちろんであったが、来館者それぞれにゆかりのある町の移り変わりについての意見や感想も数多く見受けられた。なかでも、特に来館者の関心を引いたのは、被災地の鳥瞰図の存在であった。震災から辛くも難を逃れた被災各地の鳥瞰図、そこに色彩豊かに画かれた被災地のかつての姿に、多くの来館者が取り分け強い印象を受けていた。これは、来館者に鳥瞰図を通じて街のあり方や変化に思いを馳せ、復興に向けて歩み出してもらうための歴史的なアプローチと位置づけるという、今回の展示の趣旨に叶ったものであったと考えている。

残念ながら、来館者数は十分とはいえない結果であり、担当として力不足を深く反省するところである（想定来館者数8,700人）。一方で、今回の展示においては、過去の展示をもとにしながら別の視角を入れることで新たな展示として再構築する手法、あるいは複数回の計画的なマスコミ広報の実施などにおいて、ある程度の成果を上げることができた。これらの点を以後の展示において活かすことができれば、と考えている。

なお、本展は、「平成24年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」による補助を得て実施した。

(2) 夏季特別展「東北大学総合学術博物館のすべてⅢ 考古学からの挑戦—東北大学考古学研究の軌跡—」

- 開催期間 平成 25 年 7 月 13 日 (土) ～9 月 8 日 (日)
- 開催日数 50 日間
- 入場者数 7,929 人
- 主 催 東北大学総合学術博物館, 東北歴史博物館, 福島県立博物館
- 共 催 河北新報社, NHK 仙台放送局
- 後 援 多賀城市, 多賀城市教育委員会, 朝日新聞仙台総局, 毎日新聞仙台支局, 読売新聞東北総局, 産経新聞社東北総局, 東北放送, 仙台放送, ミヤギテレビ, KHB 東日本放送, エフエム仙台, 東北史学会, 宮城県考古学会
- 観 覧 料 個人: 一般 500 円 シルバー 400 円 高校生 200 円 小・中学生 100 円
 団体 (20 人以上): 一般 400 円 シルバー 320 円 高校生 160 円 小・中学生 80 円
 ホームページに割引券 (団体料金扱い) を設定
- 関連行事 ○記念講演会
- ・第 1 回 日 時: 7 月 21 日 (日) 13:30～15:00
 講 師: 藤沼邦彦氏 (元弘前大学教授)
 演 題: 「東北大学と考古学 松本彦七郎・長谷部言人・山内清男・喜田貞吉・伊東信雄・芹沢長介をめぐって」
 参加者: 198 人
 - ・第 2 回 日 時: 8 月 4 日 (日) 13:30～15:00
 講 師: 伊藤玄三氏 (法政大学名誉教授)
 演 題: 「東北の古墳文化と古代史」
 参加者: 224 人
 - ・第 3 回 日 時: 8 月 25 日 (日) 13:30～15:00
 講 師: 百々幸雄氏 (東北大学名誉教授)
 演 題: 「縄文人骨が語るもの」
 参加者: 290 人
- *場所は全回とも当館 3 階 講堂
- 展示解説 期間中の毎週日曜日 (記念講演会実施の日を除く) 11:00～ 全 6 回
 参加者: 合計 293 (平均 49 人)

趣 旨

この展示では、東北地方を中心とした地域の歴史解明に挑んだ東北大学の考古学研究の歩みについて取り上げた。これは東北地方の歴史研究の一端を紹介するとともに、東北地方の先史時代から古代までの歴史をあらためて紹介する良い機会になると考えたからである。また、通常は一般公開していない東北大学考古学陳列館の保管資料を一挙に公開し、資料的価値の高さを県民に認識してもらうことをねらいとした。



展示風景

展示構成

第1章 人類文化の起源を求めて ～最古の狩人たち～

第1節 研究のはじまり

第2節 東北大学の旧石器時代研究

主な展示物：大分県岩戸遺跡石器・コケシ形石偶，長崎県福井洞穴土器・石器

第2章 縄文文化の探求

第1節 研究のはじまり

第2節 縄文土器の変遷と地域差を調べる

第3節 縄文時代はいつまで続くのか

第4節 貴重資料の収集・保管

主な展示物：岡山県津雲貝塚人骨，亀ヶ岡式土器，遮光器土偶，宮城県沼津貝塚土器・骨角器

第3章 東北の弥生文化の実像を求めて～北にひろがる米作り～

第1節 研究のはじまり

第2節 北の稲作文化を追って

主な展示物：宮城県柵形囲貝塚初痕土器，青森県垂柳遺跡土器・炭化米

第4章 東北の古墳文化の解明に挑む ～一枚の鏡から～

第1節 古墳出土遺物の研究

第2節 古墳時代のムラを掘る

第3節 新たな古代史研究の幕開け

主な展示物：福島県会津大塚山古墳三角縁神獣鏡，宮城県経ノ塚古墳埴輪

第5章 古代陸奥国を掘る～律令支配のあかし～

第1節 研究のはじまり

第2節 本格的発掘調査のはじまり

主な展示物：多賀城跡鬼瓦・埴，多賀城廃寺跡泥塔，仙台市陸奥国分寺跡九輪擦管

終章 考古学研究史に足跡を印した東北大学の先駆者たち

展示を振り返って

観覧者数は目標 7,600 人を達成することができた。アンケートによる回答では来館者の満足度は高く(満足・やや満足で約 80%)，テーマ・展示資料についてもおおむね好評だった。アンケートの記述や聞き取りによるお客様からのご意見でも，好意的なものが多かった。特に遮光器土偶や骨角器，三角縁神獣鏡などの評判がよく，もののもつ魅力が感じられる良い展示だったとする意見が多かった。また東北の歴史について勉強になった，研究や歴史についてもっと詳しく知りたくなったという意見からは，ある程度今回の展示目的が達成できたと考えられる。

ただし，詳しい説明を期待するお客様や個別の展示品についてもっと解説がほしいという意見もあった。行き届かない部分があったことを反省している。

広報については効果的に実施できたと考える。特に今回の展示内容を考慮し，大学生，高校生を対象とした広報を重点的に行って，良い効果が得られた。

関連行事の中で，講演会については東北大学の考古学研究に縁の深い三氏に依頼して実施した。講演会の評判は良く，毎回多くの来場者があった。展示解説は計 6 回・各回 1 時間程度実施した。参加者は毎回 40 人前後あり，多い時には 70 人を超えるほど盛況であった。展示解説を目的とした観覧者も多く，十分な成果をあげることができた。展示内容が大人を主対象とする展示ではこうした講演会や展示解説が有効である好例になったと考える。今後，企画を考える上で生かしていきたい。

(3) 東日本大震災復興祈念特別展 「神さま仏さまの復興―被災文化財の修復と継承―」

- 開催期間** 平成 25 年 11 月 16 日（土）～平成 26 年 1 月 13 日（月祝）
- 開催日数** 45 日間
- 入場者数** 7,447 人
- 主 催** 東北歴史博物館
- 共 催** 河北新報社，NHK 仙台放送局
- 後 援** 多賀城市，多賀城市教育委員会，多賀城市観光協会，多賀城・七ヶ浜商工会，東北放送，仙台放送，東日本放送，ミヤギテレビ，朝日新聞仙台総局，毎日新聞仙台支局，読売新聞東北総局，産経新聞社東北総局，宮城ケーブルテレビ
- 観 覧 料** 個人：一般 500 円 シルバー 400 円 高校生 200 円 小・中学生 100 円
 団体（20 人以上）：一般 400 円 シルバー 320 円 高校生 160 円 小・中学生 80 円
 ホームページに割引券（団体料金扱い）を設定
- 関連行事** ○記念講演会
 日 時：平成 25 年 12 月 22 日（日）13:30～15:00
 会 場：東北歴史博物館講堂
 講 師：川瀬由照氏（文化庁美術学芸課文化財調査官）
 演 題：「文化財としての仏像修理―横山不動尊の修理と展示を記念して―」
 聴講者：180 人
- 担当学芸員による展示解説
 日 時：11 月 20 日，12 月 4 日，12 月 18 日，1 月 8 日 計 4 回 14:00～15:00 頃
 聴講者：各回 30 人程度

趣 旨

東日本大震災に起因する修復が完了あるいは文化財レスキューの対象となった仏像等の良好な状態に復した姿等を公開した。これにより，修復事業及びレスキュー事業の意義及び成果を周知した。併せて，これら事業を震災復興の象徴となる事業と捉え，事業従事者及び仏像資料を護持する社会基盤である地域コミュニティに焦点を当て，その活動及び意義を周知した。

本展は文化庁「平成 25 年度宮城県被災ミュージアム再興事業」による補助を得て開催された。

展示構成

- 第 1 章 ふるさとの美しい風景と人々のいとなみの記憶
 第 2 章 大震災から復興を遂げる神さま仏さまのすがた

展示を振り返って

本展では，修復により良好な状態に復した「重要文化財 木造不動明王坐像 大徳寺 宮城県登米市」をはじめとする 24 件 70 点及び「熊野那智神社（名取市高館）御正躰残欠類」一括を公開した。

会期中盤に観覧者数に伸び悩みがあったことは否めないが，アンケート回答の観覧者満足度は極めて高く（満足・やや満足で 91%），展示趣旨及び展示資料についても高評価を得た。観覧者からの聞き取りでも好意的な意見が多く寄せられた。とくに，展示趣旨を示した「はじめに」パネル，現在の宮城県央以北及び岩手県南の海岸地帯を中心とする地域の幕末期の風景及び事物を描いた画卷，修復された仏像と修復過程を示すパネル等を高く評価するコメントが多かった。また，これらを前に熱心に話し込む観覧者や，これらに対する感想を当館職員に積極的に伝える観覧者等が多いと実感された。

伺うに、観覧者各々にとって馴染み深い土地や寺社等の思い出話にとどまらず、破損した仏像の姿に心を痛めつつ修復の完了を喜ぶ声、修復事業及び文化財レスキュー事業従事者を労い、事業の意義を賞賛する声、震災被害を受けながらも仏像修復を果たした地域コミュニティの努力に敬意を表する声等、本展の趣旨がよく理解されたものであった。推測するに、本展は観覧者に何らかの感興を呼び起こさせる効果が高かったとみられる。これは、「地蔵菩薩坐像 地福寺 気仙沼市」において最も顕著だと感じられた。同像は、展示趣旨及び展示内容を端的に示すものと位置づけられ、第2章の展示資料でありながら展示導入部（入口）で公開された。結果的に、この企図は奏功したと評価できることから、展示手法の一案として今後も活用することが期待される。



展示風景

なお、本展観覧者の傾向として顕著だったのは年齢層が高齢層に偏ったこと（30歳代以上が82%で、うち最多が60歳代21%、50歳代が20%と続く。）、一人での観覧が多かったこと（46%）である。前者については概ね想定範囲内であり、今後もこの傾向は続くものとみられる。今後、本展と同種の特別展について観覧者数の増加を実現するためには、若年層への訴求力の向上、同伴者の勧誘等の集客施策が必要であることが浮き彫りとなった。

本展は館内外の善意ある協力により開催された。展示準備と修復事業とがおおむね同時進行という、特殊な準備形態であったため、展示資料の最終確定、修復情報等の収集及び展示解説（パネル及びバナー等）の制作等が通常より開幕直前に集中した。それに加え、修復情報等を説明する画像が膨大な数にのぼった。これらは本展の性質上やむを得ないこととはいえ、展示解説制作では職員諸氏に多大な負担を強いた。

広報については本展の趣旨に鑑み、展示資料の所在地及び震災被害の大きかった地域に向けて重点的に実施した。さらに、公共交通機関に宣伝物を掲出する等、周知に努めた。また、当館ホームページで特別展紹介の充実を図るとともに、展示資料の紹介及び音声解説のダウンロードサービス等を実施した。これらは、即効的な効果を期待しがたいものではあるが、今後も継続して観覧者の誘致に資するよう努めていきたい。

関連行事のうち、記念講演会では国指定品を中心とした彫刻の文化財修理の意義及び具体について、多くの貴重な画像に基づいた講話が実施された。講演会は文化財所蔵者を始めとする熱心な聴講者に恵まれ、活況を呈した。担当学芸員による1時間程度の展示解説も4回実施され、いずれも熱心な聴講者多数の来場をみた。

当館では開館以来、宮城・東北の信仰史及び信仰に関わる文化財を題材とした特別展事業を多数開催し、観覧者の高評価を得てきた。本展は、対象とした文化財こそ従前と同種だが、文化財の位置付けを今日の社会情勢のなかに求めた点で、これまでとは趣が異なるものといえる。歴史博物館が今日的課題について社会に積極的に発信する意義及びその必要性が大きいと判断した上での事業であった。この判断は少なくとも観覧者には高い割合で肯定的に理解されたといえる。ただし、観覧者数の底上げが従前通り課題として残ったことから、今後、その解決策をさらに模索していくこととしたい。

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 平成 25 年度の利用者数

平成 25 年度の利用者数は 25,291 人であった。昨年度からは若干増加しているが、震災前年の平成 22 年度に比べると、2,136 人少ない。これは、震災から 2 年を経過し、修学旅行などの動きが回復傾向にあるものの、震災の影響を受けた修学旅行先変更等の影響が残り、まだ震災前の水準に回復していないことと、長期的な傾向として児童数の減少のためと考えられる。

月別の利用統計を見ても、近隣市町からの校外学習が多い 5 月と、県外（岩手県など）からの修学旅行客が多い 6 月に増加の兆しが見られるが、平成 22 年度 6 月の 6,160 人から比べれば、大幅な落ち込みが目立っている。また、7 月から 9 月の夏期については、小学生を主な対象とした特別展を開催しなかった事が減少の要因になっていると考えられる。12 月以降の冬期にも増加傾向がみられるが、これは近隣校の特に小学校 3 年生の団体利用が増えているため、この時期に履修している社会科の単元「むかしのくらし」の学習との関連に起因するものと考えられる。

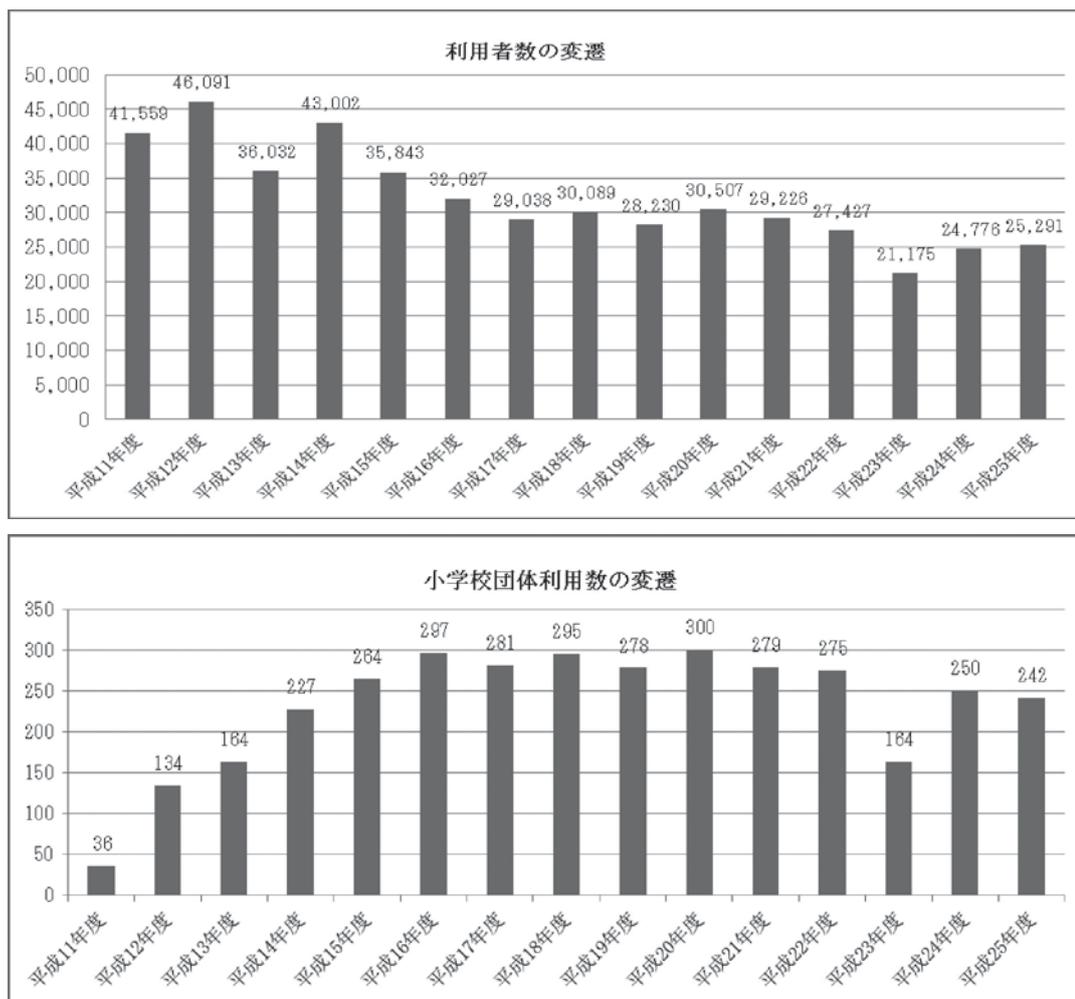
月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成23年度	407	2,029	3,049	1,626	1,795	3,386	2,226	2,111	1,202	1,159	1,089	1,096	21,175
平成24年度	2,301	3,148	4,400	2,151	2,063	3,207	1,718	1,579	1,044	1,099	934	1,132	24,776
平成25年度	1,660	3,293	4,805	1,730	2,241	2,679	2,017	1,582	1,340	1,522	1,067	1,355	25,291
昨年度比	-641	+145	+405	-421	+178	-528	+239	+3	+296	+423	+133	+223	+515
一昨年度比	+1,253	+1,264	+1,756	+104	+446	-707	-209	-529	+138	+363	-22	+259	+4,116

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成23年度	3	12	48	7	2	39	14	20	8	6	5	0	164
平成24年度	18	30	95	14	0	35	18	14	10	10	4	2	250
平成25年度	13	31	105	9	3	31	18	8	7	12	4	1	242
昨年度比	-5	+1	+10	-5	+3	-4	0	-6	-3	+2	0	-1	-8
一昨年度比	+10	+19	+57	+2	+1	-8	+4	-12	-1	+6	-1	+1	+78

【参考】



③ 平成 25 年度小学校団体利用状況

こども歴史館の学校関係の利用は、前述のように、東日本大震災から1年が経過した昨年度は大幅な伸びを示したが、今年度は微減に転じており、震災前（平成22年度）に比すると利用者数・利用団体数とも少なく、震災前の水準に回復したとは言いがたい状況である。

一方、昨年度同様、冬期1～3月の利用校は増加傾向にある。この増加を支えたのは多賀城市および近隣市町を中心とする小学3年生で、この時期に社会科で「むかしの暮らし」の単元を履修していたことから、今野家住宅とのセットで利用するケースが特に多かった。

④ 体験企画

今年度は、歴史に興味をもたせたり、歴史の面白さを体感させたりすることを目的に2つの事業を実施した。合計で700人以上の参加者となり、学校などの団体利用以外での大きな集客の原動力となっている。

全体的には興味をもちながら喜んで体験しており、当初の目標である「歴史に親しみ興味をもたせること」は十分に達成されたと考えられる。企画の数は昨年度と比べると1企画減少となったが、これまでの反省点「体験する側の年齢(基礎知識の量)」に充分留意して行っており、参加者の満足感は十分満たされたものと考えられる。

解説員が自ら企画し運営することにより、自分自身の研鑽を深めるだけでなく来館者とのふれあいの中で生まれる達成感を得られたことは大きい。企画を終えた解説員が「お客様の喜んでくれる顔が私達の喜び」と話していたのが印象的だった。

- (ア) 平成 25 年 8 月 3 日 (土) ～8 月 18 日 (日) 「みんなこいこい！かるたで遊ぼう」14 日間
そのルーツが平安時代まで遡ると言われる「カルタ遊び」も現在は廃れてしまっている。本企画では何種類かのカルタ遊びを行いおもしろさを伝えると共に、伝統的なカルタや地方で独自に発達した地方札も併せて紹介した。参加者 252 人
- (イ) 平成 25 年 12 月 27 日 (火) ～平成 26 年 1 月 14 日 (日) 「お正月遊び 2014 ～ウマいのだーれ！？～」
羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーション脇に設置し、自由に遊べるようにした。また、ディスプレイには凧や注連縄、鏡餅・おせち(重箱)などを展示してお正月らしい季節感を出した。参加者 464 人。

⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度は東日本大震災から 2 年が経過し、利用者総数及び小学校団体利用数とともに回復傾向がみられた。これは博物館の総入館者数の動きと連動している。今年度の小学校団体利用数の累計は、昨年度と比較するとわずかに減少しているものの、こども歴史館が小学校の歴史教育の中で重要な役割を果たし続けていることを示していると言えるであろう。

だが、13 年前に制作した映像ソフトおよびパソコンソフトをこれからも提供し続けてよいのか、ワークゴンの内容もこのままでよいのか検証を加える必要がある。こども歴史館の設計・施工時において想定していた主な利用者は小学校高学年であった。実際に運営がスタートしてみると小学校団体の利用は 6 年生が大多数であるが、個人の利用においては近年小学校低学年だけでなく未就学児の来館も増加し、低年齢化が著しい。また、特別支援学校やデイサービスの利用も目立ってきている。

インタラクティブシアターはこども歴史館利用者の 8 割以上が観覧する目玉施設であるが、映像機器の老朽化が急速に進行しており、今年度も度々上映中止を余儀なくされた。前述のソフト見直しも含め、できる限り早い時期の更新が求められる。

こども歴史館は博物館の総入館者数の約 20%を担う主力施設である。今後、博物館を取り巻く状況はますます厳しさを増すだろう。それに対応するためにもこれまでの活動実績に基づき、利用者満足度をより高めるために、活動方針の見直しを図り、新たなソフト及び体験メニューの開発、設備の拡充をしていく道を模索しなければならない。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・ビデオ・MDなどを通して提供している。今年度の利用者数は 3,739 人であった。月平均の利用者数は、約 312 人である。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・宗教・美術工芸・建築史関係の図書を開架式で約 8,000 点配架し、常時閲覧できるようにしている。

当館で購入している学術雑誌 8 点 (季刊誌 1 点・月刊誌 7 点) は、図書情報室に配架される最新号については来館者が利用しやすいように、入り口付近にコーナーを設けて紹介している。さらに、1 年間分のバックナンバーを図書情報室の一角にまとめて配架している。

加えて、一昨年度に開始した書籍紹介コーナーを今年度も設けた。今年度は、新刊書紹介、「館長講座参考図書」、「テーマ展示室関係図書 (東北の古文書 伊達騒動)」について、それぞれ書籍をサービスカウンターに配架した。利用者の反応は良好であり、次年度以降も継続していく予定である。

教育普及

レファレンスは37件、閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は92件301点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらえるように案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく出納できるように、学芸班実物資料（文書）担当職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、職員が常駐し、「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料407件10,181枚、マイクロフィルム資料1件57枚であった。

④ 視聴覚資料

ビデオ再生機器3台6席、MD再生機器2台2席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約250巻、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、ビデオソフト2件2巻、MD利用2件2本であった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン5台を設置している。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや公序良俗上好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

今年度は今泉隆雄館長が「東北古代史を学ぶ」をテーマに、5月から12月まで毎月2回（いずれも土曜日）で15回の計画で実施する予定であった。しかし、館長の体調不良で第11回で中止のやむなきに至った。資料は、「第8章 多賀城の創建」まで用意されていたが、その直前で終わった。分かりやすい講座は好評を博し、毎回200名程度の聴講者があった。

「東北古代史を学ぶ」資料目次（5月25日～10月26日）

序章		第4章	Ⅱ期官衙と宮都
第1章	陸奥国・越国と評の設置	第5章	郡山遺跡の性格
第2章	辺境支配の展開	第6章	淳足柵・磐舟柵と郡山遺跡Ⅰ期官衙
第3章	郡山遺跡の概要	第7章	Ⅱ期官衙－陸奥国府の時代

【参加人数】

回	開催日	参加人数(人)	回	開催日	参加人数(人)
1	5月25日	181人	7	8月24日	203人
2	6月15日	197人	8	9月7日	205人
3	6月22日	195人	9	9月21日	193人
4	7月13日	206人	10	10月5日	177人
5	7月27日	202人	11	10月26日	209人
6	8月10日	191人			

合計 2,159人

(2) 博物館講座

一般を対象に、「古文書講座入門編」，「古文書講座中級編（中世文書コース・近世文書コース）」，「史料講読講座」，「民俗芸能講座」，「オープン講座」の各講座を設け、全て参加無料、オープン講座を除いて、いずれも事前申し込み制で実施した。

① 古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、全3回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書講座入門編1	9月1日	塩田達也	42
2	古文書講座入門編2	9月29日	塩田達也	40
3	古文書講座入門編3	10月27日	塩田達也	37

② 古文書講座中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付けられるように解説するもので、中世文書コースと近世文書コースの2コースを、それぞれ4回の連続講義として実施した。

教育普及

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書講座中級編中世文書コース1	12月15日	塩田達也	26
	古文書講座中級編近世文書コース1		籠橋俊光	28
2	古文書講座中級編中世文書コース2	1月11日	塩田達也	26
	古文書講座中級編近世文書コース2		籠橋俊光	27
3	古文書講座中級編中世文書コース3	2月 1日	塩田達也	22
	古文書講座中級編近世文書コース3		籠橋俊光	29
4	古文書講座中級編中世文書コース4	3月 1日	塩田達也	24
	古文書講座中級編近世文書コース4		籠橋俊光	26

③ 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史の内容を読み取っていくもので、今年度は「伊達政宗と村」をテーマに全4回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「政宗と村・百姓①」	5月19日	籠橋俊光	25
2	「政宗と村・百姓②」	6月16日	籠橋俊光	27
3	「政宗と村・百姓③」	7月28日	籠橋俊光	25
4	「政宗と村・百姓④」	8月31日	籠橋俊光	27

④ 民俗芸能講座

当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、その内容について解説するもので、全3回実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「震災後の民俗芸能」	1月25日	小谷竜介	24
2	「雄勝法印神楽の再開過程」	2月22日	小谷竜介	32
3	「女川獅子振りの再開過程」	3月 8日	小谷竜介	19

合計 75 人

⑤ オープン講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するもので、全8回・8講座を開設した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「奥州伊達氏の始祖・藤原朝宗について」	1月 5日	滑川敦子	100
2	「埋もれていた戦国時代 －砂金氏の城とその城下－」	1月12日	古川一明	167
3	「東日本大震災における当館の被害と 県立博物館としての支援活動」	1月19日	佐藤憲幸	33
4	「文化財を守るために・・・ －文化財保存修復学ことはじめ－」	1月26日	芳賀文絵	50
5	「クマの利用 －江戸時代と現代の記録から－」	2月 2日	村上一馬	66
6	「縄文時代の葬制 －宮城県の事例紹介－」	3月 9日	千葉直樹	49

7	「杉山コレクションの土偶」	3月2日	手塚 均	49
8	「絵巻にみる伊達慶邦の巡見」	3月16日	大久保春野	94

※第6回は2月9日の予定から開催日を変更して実施。

合計 608 人

(3) 体験教室

昔の技術やくらしの技などの体験を通して歴史や文化に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心をもたせることを目的としている。夏期の土曜日に6回、冬期の土曜日に1日2回の6回、全12教室の体験プログラムを実施した。参加者は合計193人で、実施回数を考慮しても前年度よりも大きな伸びを示している。これは、プログラムについては内容を精選し、体験イベントとの差別化を図ったことや、新たなプログラムを極力取り入れるよう努力した表れと考えられる。今年度は「ミニ屏風を作ろう」、「七夕の星を見よう」、「ガリ版で印刷しよう」、「琥珀の首飾りを作ろう」、「お香を作ろう」の5教室を新たに加えた。

中でも、「七夕の星を見よう」は夜間時における初めての体験教室であったが、予想を上回る参加があったのは注目される。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	トンボ玉を作ろう	7月20日	牧富美子(外部)・菊地	15
2	ミニ屏風を作ろう	7月27日	大久保春野	10
3	タナバタ馬をつくろう	8月3日	村上一馬	10
4	七夕の星を見よう	8月3日	菊地逸夫	15
5	拓本をとろう	8月10日	佐藤憲幸	12
6	縄文ポシェットをつくろう	8月17日	山田・古川	13
7	砂糖ダイコンから砂糖を作ろう	12月14日	菊地逸夫	28
8	ガリ版で印刷しよう	12月14日	山田・籠橋	12
9	するめてんばたをつくろう	12月21日	千葉直樹	19
10	切り紙で正月飾りをつくろう	12月21日	小谷竜介	21
11	琥珀の首飾りを作ろう	1月10日	遠藤 孝	22
12	お香を作ろう	1月10日	滑川敦子	16

合計 193 人

(4) 多賀城跡巡り

5月から10月に、職員が参加者を引率して、多賀城政庁跡(第4日曜日)と廃寺跡(第2日曜日)について現地で遺跡の解説を行っている。担当職員がそれぞれ独自の解説資料を作成・配布し、毎回特色ある内容になるように努めている。参加者は歴史が好きな40代~60代の方が多く、学校の授業と関連して中学生・大学生の参加もあった。

また今年度は、番外編として、「お弁当をもって花と歴史のハイキング」を3回(4月20・21日、6月29日)実施した。四季を楽しみながら家族で歴史に触れられるように企画したものである。桜の季節である4月は、募集期間が短かったことや4月21日が荒天で中止したことが影響し、参加者は2人であった。あやめの時期の6月の参加者は17人であった。通常のものより説明を分かりやすく工夫し、参加者と楽しく会話しながら案内した。参加者には満足していただけただようであった。

回	コース	開催日	担 当	参加人数 (人)
1	多賀城廃寺跡コース	5月12日	千葉直樹	11
2	多賀城政庁跡コース	5月26日	千葉直樹	14
3	多賀城廃寺跡コース	6月 9日	阿部博志	14
4	多賀城政庁跡コース	6月23日	阿部博志	9
5	多賀城廃寺跡コース	7月 7日	古川一明	8
6	多賀城政庁跡コース	7月21日	古川一明	7
7	多賀城廃寺跡コース	8月11日	渡邊直樹	29
8	多賀城政庁跡コース	8月25日	佐藤憲幸	中止
9	多賀城廃寺跡コース	9月 8日	千葉直樹	中止
10	多賀城政庁跡コース	9月22日	渡邊直樹	13
11	多賀城廃寺跡コース	10月13日	佐藤憲幸	12
12	多賀城政庁跡コース	10月27日	千葉直樹	15

参加人数合計 132 人 (このほかに番外編・担当：千葉，参加人数 19 人)

(5) 民話を聞く会

5月, 7月, 9月の3日間の日曜日に午前と午後に分かれて, 民話の会による民話の披露を実施した。今年度から秋保語りの会も加わり, 前年度の5回から6回に増やした結果, 来客数が増加した。

古民家(今野家住宅)の囲炉裏端で, 東北地方に伝わる民話を当地の言葉で語っていただいた。民話に関心の高い方々が県内各所より訪れ, 幅広い世代に親しまれている催事である。当館ホームページ案内を見て, 山形県鶴岡市から聞きに来た方もいた。また, 話者どうしが互いに刺激しあい, 研鑽を積む機会にもなっている。

回	開催団体	開催日	参加人数 (人)
1	利府民話の会	5月19日 (午前)	35
2	多賀城民話の会	5月19日 (午後)	43
3	秋保語りの会	7月14日 (午前)	35
4	多賀城民話の会	7月14日 (午後)	57
5	秋保語りの会	9月15日 (午前)	34
6	利府民話の会	9月15日 (午後)	29

合計 233 人

(6) 体験イベント

① 春の体験イベント

春の体験イベントは、「わくわく春の体験見本市 2013」と題し、「国際博物館の日」の記念イベントとして5月11日に実施した。事前の広報としては、館ホームページ掲載や館内諸掲示等に加え、多賀城市・塩竈市・利府町および仙台市宮城野区（一部）の小学校に直接出向いて、4・5年生全員に広報チラシを配布した。

実施形態は、近年実施してきている形態を踏襲して行ったが、当日の悪天候により開催が危ぶまれた。しかし、当日の登録人数 612 人、体験プログラムの総参加人数 2,056 人を数え、例年並みの参加者をお迎え

でき、目立った混乱もなく盛況のうちに運営することができた。当日の悪天候についても、職員相互の事前連絡調整の徹底により、大過なく対応できたと考える。また、悪天候にもかかわらず、例年並みの来館者数を確保できた背景には、このイベントが、地域の人々の中に確実に定着したものになってきたことが挙げられるであろう。さらに、参加者増に伴う混乱もほぼ解消してきている事に関しては、今野家ボランティアの努力、そして大学生等のサポートスタッフの献身的な協力が功を奏した結果と考える。このイベントが地域に定着してきた現在、今後は来館者満足度のさらなる向上をめざしてイベント運営に努めていく必要があると考える。

② 秋の体験イベント

秋の体験イベントは、「秋の見覚 まるかじり博物館 2013」と題し、当館開館記念行事の一つとして、10月12日（土）に春と同様の形態で実施した。事前の広報について、通常の広報チラシの配布範囲に見直しを図った。多賀城市・塩竈市・利府町の小学校は春と同様としたが、仙台市宮城野区内の小学校を再検討し、配布する小学校を増やした。これら3市1町については4・5年生全員に広報チラシを配布した。あわせて、これまで配布していなかった七ヶ浜町・松島町の小学校については、実験的に全学級へ教室掲示用の広報チラシを配布した。

開催日当日は、博物館の近隣地域で、小学校の運動会や大型のイベントの開催が重なり、来館者の減が予想された。しかし、当日の登録人数 598 人、体験プログラムの総参加人数 2,039 人と春と同様に盛況のうちに運営することができた。

今年度、春・秋・そして冬の体験イベント運営において、大学生等のサポートスタッフの重要性が

「わくわく春の体験見本市 2013」体験プログラム参加者

春の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60分×3回/60人)	179
2	砂金採り！ (30分×6回/40人)	231
3	博物館のウラ側たんけん！ (60分×4回/15人)	83
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	558
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	268
6	石うすできな粉・抹茶作り！ (定員なし)	416
7	今野家住宅で昔あそび！ (定員なし)	321
総参加人数		2,056
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

「秋の見覚 まるかじり博物館 2013」体験プログラム参加者

秋の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60分×3回/60人)	186
2	砂金採り！ (30分×6回/40人)	221
3	博物館のウラ側たんけん！ (60分×4回/15人)	71
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	542
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	301
6	石うすできな粉・抹茶作り！ (定員なし)	391
7	今野家住宅で昔あそび！ (定員なし)	327
総参加人数		2,039
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

近年高まってきたことを受けて、その募集について積極的に取り組んできた。その結果、この秋の体験イベント時においては、東北福祉大、東北学院大、宮城教育大の学生を含む39人のサポートスタッフの協力をいただいた。特に大学生スタッフは、将来学校教員や博物館職員等を目指す方々が多く、来館者とのコミュニケーションを積極的に図っていただき、参加した大学生からは将来のためのよい経験となったとの声が事後アンケートで寄せられた。このことから、ある意味この種のイベント開催時は、博物館学のみならず教職課程を学ぶ大学生にとって、種々の体験教室的教育普及事業の実際や、博物館という施設に具体的に接する機会となり得ると考えられる。

したがって、今後サポートスタッフとしての参加募集だけではなく、大学の講義の一環としての利用も可能であるという情報発信を大学側に対してできるのではないかと。さらに、現職の特に義務教育学校の教職員に対しても、学校教育における博物館での体験学習を盛り込んだ校外学習の実践にむけて、具体例の一端を公開できる機会とも考えられるため、教職員向けにこの体験イベントを紹介していくことも必要ではないかなど、今後の教育普及事業の進展につながるような様々な展望を持つことができたことは大きな収穫であった。

③ 冬の体験イベント

冬の体験イベントは、冬期間における博物館の賑わい（来館者増）を創出する教育普及事業として、平成22年度から実施している。また、この事業は、今後の教育普及事業の進展につながるような実験的、試行的な体験プログラムを可能な範囲で取り入れていくという性格を持たせながら実施している。

今年度は、「冬も元気にはくぶつかん！2014」と題し、2月8日（土）に実施した。秋の体験イベント時の広報実績を踏まえ、多賀城市・塩竈市・利府町・七ヶ浜町・松島町および仙台市宮城野区（一部）の小学校に直接出向いて、4・5年生全員にチラシを配布するなどした。

当日は、近隣地域のインフルエンザ等の流行、記録的な大雪になるという予報の中での実施になった。そのような中、登録人数439人、体験プログラム総参加人数2,188人という冬の体験イベントはじまって以来、最も多くの来館者をお迎えすることができた。また、当日一人あたりの平均体験プログラム参加数が4.98種目という、これまで実施してきた当館の体験イベントの中での最大値を記録した。しかし一方で、体験プログラム数は12種目と昨年度同様であったが、人気の集中した体験プログラムの定員数が小さかったため、参加受付待ちの行列解消が進まず、残念ながら一定の満足感を味わうことができなかった来館者を生んでしまったという反省点も残った。原因を精査検討し、冬の体験イベントに関しては、定員数がある程度大きく且つ実施回数を多くできる体験プログラムの複数開発や、実施する体験プログラムの精選、受付方法の改善など、来館者の期待に応えられるような、満足度向上を第一義とした体験イベント運営の方法をさらに検討していきたいと考える。

「冬も元気にはくぶつかん 2014」体験プログラム参加者

冬の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	昔の衣装で変身！ (90分×3回/10人)	33
2	チャレンジ！博物館のお仕事 (60分×3回/15人)	45
3	木の皮でコースターを作ろう！ (60分×3回/15人)	52
4	とんぼ玉を作ろう！ (30分×7回/10人)	80
5	ガリ版刷りにチャレンジ！ (60分×4回/15人)	57
6	石うすできな粉と抹茶を作ろう！ (定員なし)	254
7	わりばし鉄砲でまとあて！ (定員なし)	473
8	拓本をとってみよう (定員なし)	110
9	今野家住宅で昔あそび！ (定員なし)	147
10	紙芝居のお部屋！ (定員なし)	24
11	紙コップで風ぐるまを作ろう！ (定員なし)	107
12	THM マスターにチャレンジ！ (定員なし)	806
総参加人数		2,188
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

(7) 平成 25 年度文化庁 地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業

「地域の民話伝承者とともにごどもたちが民話を学ぶ事業」

本事業は文化庁支援事業である「地域文化芸術振興プラン事業—みやぎ民話の集い—」（平成 21 年度実施）、「美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業」（平成 22 年度実施）、「美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業」（平成 23 年度実施）、「ミュージアム活性化支援事業 地域の民話伝承者とともにごどもたちが民話を学ぶ事業」（平成 24 年度実施）を継承し、「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 地域の民話伝承者とともにごどもたちが民話を学ぶ事業」として実施した。

地域に伝えられた文化資源としての民話の魅力を広く市民に伝えるとともに、地域で民話伝承活動を展開する市民と協働で事業を進めることを意図した。

① 事業概要

事業期間：平成 25 年 10 月 6 日（日）～平成 26 年 1 月 18 日（土）

来場者数：計 592 人

事業の日時および内容：

(ア) 「民話にふれよう—いろいろばたでの民話—」

日 時：平成 25 年 10 月 6 日（日） 11 時～15 時

話者・来客：多賀城民話の会会員 話者 6 人・来客 36 人（午前）

秋保語りの会会員 話者 5 人・来客 36 人（午後）

利府民話の会会員 話者 8 人・来客 46 人（午後）

会 場：東北歴史博物館 今野家住宅

来 場 者：計 118 人

内 容：地域で活動する地元民話の会 3 団体と連携して実施した。民話になじみがない一般の方や普段、民話にふれたことがない方、特に子どもを対象として、より多くの方に民話を聞いて頂くことを目標とした。地域に受け継がれてきた文化として、方言で語られる民話の魅力にふれる機会を提供できた。

(イ) 「民話を調べて話してみよう」

参加対象：公募による地域の小学校 1～5 年生 18 人

* 20 人定員で募集を締め切った後、参加応募者のうち 2 人が辞退したため 18 人となった。

指導講師：利府民話の会 5 人

内 容：公募による地域の小学生 18 人を対象に、民話を聞き、自らが語る体験教室を 5 週にわたって実施した。民話を耳で覚え、それを人前で語るという体験を通して、伝承文芸としての民話の意義を学んだ。講師は地元の民話の会会員がつとめ、講座ではテキストを見ずに「耳で聞きながら話のイメージを膨らませていく」形に重点をおいた。

1) 「民話を聞いて学ぼう」（学習会）

日 時：10 月 27 日（日）13 時 30 分～16 時

会 場：東北歴史博物館 今野家住宅（参加者：18 人）

2) 「民話を聞いて声に出そう」（第 1 回練習会）

日 時：11 月 3 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分

会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者 18 人）

3) 「民話の里を調べよう」（遠野見学会）

日 時：11 月 10 日（日）8 時～17 時 30 分

教育普及

会場：岩手県遠野市 かつば淵，伝承園，とおの物語の館など（参加者 42 人）

4) 「短い民話を覚えよう」（第 2 回練習会）

日時：11 月 17 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分

会場：練習会；東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者 18 人）

5) 「みんなの前で民話を語ろう」（第 3 回練習会及び発表会）

日時：11 月 24 日（日）10 時～15 時

会場：練習会；東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者 18 人）

発表会；今野家住宅（来場者 91 人）

(ウ) 「民話について考えよう－花咲か爺ききくらべ－」

日時：平成 26 年 1 月 18 日（土）13 時 30 分～16 時

会場：東北歴史博物館 講堂

来場者：250 人

内容：事業「(イ). 民話を調べて話してみよう」講座修了生代表が民話を披露し，次いで民話研究者による民話の解説と講話による講演会を行った。民話の解説の前に講演者自らが採録した「花咲か爺」を 3 人の話者が披露した。話者は当事業に参加協力した多賀城民話の会・利府民話の会・秋保語りの会の 3 団体 3 人に依頼した。民話の多彩さと奥深さを再認識する機会を提供でき，多くの市民や県内の民話を語る会会員などから高い評価を得た。民話の話者に刺激を与え，研鑽を積む機会を提供することを目的としたが，民話に興味関心を持つ人を掘り起こすことにも貢献した。

1) 「こどもが語る民話にふれる」

民話を調べて話してみよう講座修了生 18 人の中から，代表 3 人が民話をステージ上で発表した。

2) 民話研究者の講演会

演題「民話を考える－花咲か爺をめぐって－」

講師；小野 和子 氏（みやぎ民話の会顧問）

宮城県内で伝承されてきた花咲か爺を切り口にして，同じ話題の民話の共通点と相違点を明確に示しながら，民話の持つ多様性と奥深いメッセージを再認識する機会を提供し，多くの聴衆を魅了した。

講演の構成として，過半の時間を民話の会会員による民話語りにあてて，民話そのものを聞く時間と民話の解説を聞く時間とに分けて，こどもも含めて多くの聴衆が最後まで聞き入るように工夫されていた。

② 実施効果

地域のこども(小学生)が民話の魅力を知り，その意義や効力を学ぶ機会を提供することができるように実施した。「民話を学ぼう」の事業には定員を超える応募があり，参加者全員が皆勤であり，参加者の高い意識と企画内容が合致した手応えを感じた。保護者からの評価も非常に高く，次年度以降の事業継続を望む声が多く寄せられた。

「民話について考えよう」の事業も会場がほぼ満席となり，盛況であった。来場者には県内の民話の会関係者が多数見られ，民話の会への刺激と研鑽の機会提供という目的は達せられたと思われる。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

学校教育との関係では、児童・生徒の主体的な学習活動の場として、教科学習だけでなく総合的な学習の時間としても、館の利用が定着している。

教科学習の展開では、学校側の入念な下見のもとで、事前学習によって児童・生徒が自らの課題をもち、展示の見学を通して課題を解決するといった、主体的な学習を展開している事例が多く見受けられた。今野家住宅などでは、ボランティアに昔の暮らしや農作業について質問をする学習活動の展開も見られた。

校外学習の時期としては、教育計画上、取り上げている単元にあわせて冬に行う学校も多くあった。

館としては、利用の際には下見をし、学習のねらいや見学の仕方について館と打合せをするようお願いし、効果的な学習の場となるように努めている。また、学校側が利用しやすくなるような環境整備の取り組みとして、館作成のワークシートをホームページ上で公開した。

総合的な学習の時間や進路学習との関連では、職業研究や職場体験が多くの中学校・高等学校で行われており、当館での受入れも定着した感がある。職場体験の受入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらおう意味でも大切な活動である。1日間の日程での受入れであったが、展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。

今後、長期間の体験を希望する場合も予想されるので、その対応を検討する必要がある。

(2) 博物館利用説明会

8月2日に実施した。参加者は13校1施設15人で、小学校の先生方が中心であった。随時実施している事前打合せは時間的な制約があり、なかなか詳細についてまで説明することができないこともあるため、この説明会はより詳細に、より学校のニーズに合った説明をすることを目的とした。

内容としては、館の施設やプログラムの説明だけでなく、博物館利用の工夫についても触れ、来館を必要としないwebの活用、博物館と関連する他機関も含めた活用等について、実践例を交え説明するとともに、個別の利用相談を行った。また、利用にあたっての事前打合せについても随時対応し、今年度の対応件数は、111件であった。

なお、他機関からの要請に応じて、博物館の施設案内を随時開催した。今年度は、6月19日(水)宮城県小学校社会科研修会(参加者20人)、8月22日(木)宮城県ふるさと研修会(参加者200人)等を実施した。

(3) 生涯学習施設・機関への協力と支援

当館では、開館当初から博物館利用説明会の設定や広報活動を通して、利用促進を図ってきた。今年度も多くの生涯学習施設・機関の利用があった。特別展開催期間中の来館では、予約時に担当学芸員の講話や展示解説を求める場合が多く、講話や展示解説後に自由に観覧するという日程で当館を利用する団体が多かった。概ね地域の市民センター等で開講されている老壮大学やカルチャーセンターの講座など、シニア世代の団体が多いと言えるが、学校の夏休み期間中には、公民館や、近年ではNPO法人が主催する小学生向けの講座や教室の一環として、当館を利用する団体も見られ、幅広い年齢層への対応も求められていることもうかがわれる。

近年、このような生涯学習の機会として当館利用の需要はますます高まっていると言える。今後も、各施設・機関の担当者との連絡を密にしなが、生涯学習の一環としての当館利用の要望に応えら

教育普及

ともに、当館のみならず、連携して相互の施設・機関の活用を促進できるよう、なお一層の協力や支援に努めていきたい。

(4) 博物館実習

平成 25 年度の博物館実習は 10 人を受け入れた。各大学の人数は以下の通りである。

大学名	学部（学科）名	受講人数（人）
東北学院大学	文学部	2
宮城学院女子大学	学芸学部	2
東北芸術工科大学	芸術学部	1
尚絅学院大学	総合人間科学部	2
京都橘大学	文学部	1
八州学園大学	生涯学習部	1
日本大学	文理学部	1

合計 10 人

実習期間は 7 月 24 日（水）から 30 日（火）までの 6 日間、スケジュールは以下の通りであった。

実施日	時間帯	実習内容
7 月 24 日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について 展示業務について
	午後	館内施設及び常設展示見学
7 月 25 日	午前	資料の管理と取り扱いについて 教育普及業務について 今野家住宅・こども歴史館見学
	午後	情報サービス業務について 特別展の実際と展示見学
7 月 26 日	終日	分野別実習
7 月 27 日	終日	分野別実習
7 月 28 日	終日	分野別実習
7 月 30 日	午前	体験教室実習
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史・美術・保存科学の 5 分野に分かれて行った。それぞれの人数は、1 人・2 人・2 人・1 人・4 人であった。各分野での実習内容は以下の通りである。

考	古：館蔵考古資料の整理・写真撮影・調査・登録実習
民	俗：民具資料の整理実習
歴	史：古文書や甲冑・刀剣など歴史分野資料の取扱い実習
美	術：巻物など美術工芸分野資料の取扱い実習
保存科学	：保存環境管理・出土遺物保存処理の基本

当館の実習内容は、前半 2 日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。そのため実習生からは、「多くの人々にわかりやすく伝えられ、親しみのある博物館がどのようなものか考えさせられるよい機会であった」、「資料を大切にすることや、一つの分野で一つのことにこ

だけでなく、様々な視点で物事を見るといった学芸員以外でも必要だと思うスキルを身につけていきたい」などの感想を得た。この方針は次年度以降の博物館実習でも継続していく予定である。

(5) ボランティア

平成 25 年度は 4 月から 61 人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の古民家「今野家住宅」での来館者対応とイロリの管理については、一人当たり月 2 回の活動を基本として毎日 3～5 人の当番制で行った。今年度は、荒天時に時間を繰り上げて閉館したこともあったが、ボランティアの対応によって四季折々の風情を求めて来館した多くの方々に楽しんでもらうことができた。

また、当館の教育普及事業として開催している子ども向け体験イベント「わくわく春の体験見本市（5月）」「秋の見覚 まるかじりはくぶつかん（10月）」「冬も元気にはくぶつかん！2014（2月）」では、今年度も「昔の遊びを体験しよう！」のコーナーをボランティアが企画・運営し、手作りおもちゃや大型カルタ、福笑いなど昔なつかしい遊びをたくさんの親子連れに体験してもらった。

展示資料である「今野家住宅」の保管や展示にも、館の指導のもと協力し、年中行事となっている「今野家住宅」の煤払い（7月）と障子張り（12月）、正月飾り（1月）を実施した。

ボランティアの会の自主的な研修としては、①多賀城跡史跡巡り ②救急救命講習（講師：多賀城消防署員）③今野家の年中行事（講師：笠原信男 宮城県多賀城跡調査研究所長）を行った。館外研修としては、6月に「今野家住宅」がかつてあった橋浦地区や志津川などの被災地を見学した。移動中のバスの中では、今泉隆雄館長より地域に関連した「道嶋氏について」と題した講話を聴講した。今年度も、参加者を多く集める手立てとして、年 2 回の館外研修を 1 回に集約した。また、会のもう 1 つの目的であるである親睦については、11月に昼食懇親会を開催した。

博物館ボランティア表彰規定により、10年以上活動を継続した 6 人に、登録証交付式の折、表彰状と記念品が贈呈された。

(6) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあたっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成 8 年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

今年度は当館の山田晃弘企画部長と多賀城跡調査研究所の笠原信男所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の吉野武主任研究員が客員准教授となり、学生 1 人を受け入れ次の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
山田晃弘 客員教授	文化財科学研究演習 I	横穴墓出土須恵器の分析	12
笠原信男 客員教授	文化財科学研究実習 II	多賀城跡の発掘	30
吉野 武 客員准教授	文化財科学研究実習 II	多賀城跡の発掘	30

4 広報と刊行物

(1) 広報

当館の広報活動は、管理部情報サービス班が窓口となって、企画部企画班や展示・催事担当者と連携して行っている。今年度についても、より有効な広報手段やその方法を模索しながらの取組となった。概要としては、特別展および各種講座・教室等の催事情報をより多くの方々へご案内するため、「みやぎ県政だより」や近隣市町公所発行の広報誌、新聞、フリーペーパーを含む雑誌等、定期情報提供先の拡大と提供頻度の増加に努めながら、継続的に情報を発信してきた。また、ホームページの活用やポータルサイト等への情報提供等、インターネットによる情報提供の強化も継続して行った。

特別展の広報については、例年、開催する特別展の性格に応じて広報範囲の拡大や広報対象を考慮しながら行っている。春季特別展では、会期中の4～6月に大型観光キャンペーンの「仙台・宮城DC」が展開されることを踏まえ、出展される鳥瞰図ゆかりの地周辺の、東北地方の観光案内所や文化施設等まで広報範囲を拡大した。また、追加展示に際しては、マスコミ各社が迅速に対応して下さり、時宜を捉えた新聞掲載やテレビ放映の効果により、会期の後半における来館者数の伸びにつなげることができた。夏季特別展では、企画班と協力して、広報対象の重点化を試み、考古学について現在学んでいる大学生や、大学進学を志す高校生、高校の社会科教員等へのチラシ配布を優先して行った。大学で考古学の講義やゼミを担当されている先生方へ依頼し、直接配布の形をとっていただいたことで、会期中、多くの学生の姿を目にすることができ、来館者アンケートにも、今までより多くの10～20代の年齢層の意見や感想が寄せられた。秋から冬にかけて開催した東日本大震災復興祈念特別展については、展示品所蔵の神社や寺院を重点広報先とし、また、展示趣旨から、展示品所在地や近隣の被災地小学校へ6学年児童分のチラシ配布を依頼した。マスコミ関係では、報道内覧会に御出席いただいた報道機関数が近年で最多となり、雑誌及び展示品所在地の市広報誌やフリーペーパーの記事掲載依頼も多くあった。これらは集客への大きな力になったと言える。

広報活動の効果は、明確な来館者の増加という数字的なものとしてはなかなか表れないと言えるが、博物館そのものの認知度の向上と、各種催事についての情報発信は博物館の活動を支える重要な一翼を担うと考える。今後も更に工夫を重ね、地道な取組を大切にしていきたい。

① 定期情報提供先（毎月2か月先の催事情報を提供）

情報媒体種別	公所広報誌等	新聞	タウン情報誌等	テレビ・ラジオ等
提供先件数	11	16	18	20

※広報範囲（宮城県内および隣接4県）計：65件（昨年度比+1；公所広報誌+1，タウン情報誌+1，ケーブルテレビ-1）

② 新聞社・テレビ局等への特別展開催情報および取材依頼（特別展開催1か月前～直前に提供）

所在地	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
新聞社等件数	19	4	5	8	2	5

※広報範囲（宮城県内を含む東北6県） 計：43件（昨年度比±0）

(2) 刊行物

刊行物名称	大きさ	ページ（体裁）	発行部数
東北歴史博物館 平成24年度年報	A4	55頁	750部
特別展図録「美しき東北の街並み～鳥のまなざし 吉田初三郎の世界～」	A4横	59頁	1,000部
特別展図録「東北大学総合学術博物館のすべてXIII 考古学からの挑戦—東北大学考古学研究の軌跡—」	A4	102頁	1,100部
特別展図録「神さま仏さまの復興—被災文化財の修復と継承—」	A4変形	87頁	1,000部
東北歴史博物館催事カレンダー（年3回）	A4	巻き三つ折り	30,000部（総数）

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の整理及び研究と被災資料の修復

文化財保護課移管資料について、大和町一里塚遺跡をはじめとする 21 遺跡の出土木製品 1,396 点のデータベースを整備し、昨年度整備した多賀城市山王遺跡および同市市川橋遺跡出土木製品 1,842 点とあわせ、計 3,238 点を情報システムに登録した。

杉山コレクションのペルー資料について、土器類 9 点・土偶や岩偶 6 点・機織り用櫛 1 点・その他木製品残欠 6 点・天秤 2 点・スプーン 1 点・土笛 4 点・儀礼用石製品 4 点・武器 2 点・首飾り類 11 点・紡錘車 27 点・玉類 24 点の写真撮影を行い、これらの内、99 点について法量等の基礎データ計測を実施し、研究紀要 15 において報告を行った。

東日本大震災により収蔵庫で被災した破損資料については、昨年度から継続して作業を実施しており、大和町摺萩遺跡出土の縄文土器約 20 点、色麻町色麻古墳群出土の土師器 24 点、須恵器 18 点の計 62 点について、作業員を雇用し、展示・公開が可能な状態に修復を行った。

写真資料については、館蔵資料を中心にデジタルカメラによる撮影を行い、4 カットを情報システムに登録した。

(2) 館蔵資料のホームページ公開

館蔵ダイジェストでは、縄文土器 4 点を追加公開した。目録については木製品 3,238 点を公開した。さらに、研究紀要掲載の杉山コレクションペルー資料の報告等についても、PDF データをホームページにて公開している。

2 民俗研究部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東日本大震災後の民俗調査事業を行った。それぞれの概要は次のとおりである。

(1) 館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し、展示に活用できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度は、石巻伊藤家の寄贈農具の整理を行うとともに、その他 2 件の寄贈予定資料について整理作業を行った。

(2) 東日本大震災後の民俗調査事業

東日本大震災は沿岸地域を中心に日常生活に大きな影響を与えた。日常生活と密接に関わる民俗も大きな影響を受けていることが想定され、その行く末は、今後の調査研究活動にも大きな影響を与える。また、本館の前身である東北歴史資料館では、昭和 55 年度から 57 年度までの 3 年間で、「三陸沿岸の漁村と漁業習俗」調査事業を実施し、牡鹿半島から下北半島の範囲での民俗調査を実施している。その多くの地域は、東日本大震災で大きな津波被害を受けた地域と重なる。

こうした蓄積も含め、震災後の民俗の変化、そして震災前からのつながりという点から、「三陸沿岸の漁村と漁業習俗」調査の調査地を中心に、これまで本館民俗分野が関わってきた調査地の震災後

の状況把握を目標に、本調査研究事業を実施する。

初年度である平成 25 年度については、石巻市雄勝町、南三陸町戸倉波伝谷、陸前高田市長部町、陸前高田市広田町根岬を対象に調査を実施した。今後も、前記調査事業のほか、信仰伝承調査事業、民俗誌作成事業等で震災前の民俗についてある程度把握しているフィールドを主たる対象に、関連地も含めた調査を実施していく予定である。

また、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所が被災地域の無形文化遺産の被災状況を調査し共有するために立ち上げた、無形文化遺産情報ネットワーク (<http://mukeyi311.tobunken.go.jp/>) の活動と連携し、情報の共有を図るとともに、東北大学東北アジア研究センターが中心となって実施した宮城県被災無形民俗文化財調査（通称「みやしんぶん」）事業の成果公開データベース (<http://mukeyidb.cneas.tohoku.ac.jp/>) の構築に協力した。これらのデータベースは本調査の成果公開プラットフォームとしても活用していく可能性が考えられ、各機関と連携をしながら、調査研究事業を進めていく予定である。

(3) 民俗誌作成事業（東北学院大学との連携事業）

平成 20 年度より実施している、東北学院大学民俗学研究室との連携調査事業として、引き続き大崎市三本木新沼地区の調査を実施した。

今年度は、文化庁平成 25 年度「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」の補助を受け、これまでの調査成果をまとめた「新沼（上宿・下宿）の民俗」を刊行するとともに、その成果報告会を以下の通り実施した。

現地報告会

日時 平成 26 年 2 月 11 日 13 時半から 16 時
会場 下宿集会所（大崎市三本木新沼下宿地区）

参加者 50 人

成果報告会

日時 平成 26 年 3 月 21 日 13 時半から 16 時
会場 東北歴史博物館研修室（多賀城市高崎）

参加者 30 人

新沼地区は 6 集落よりなる。今回の報告は先行して実施してきた上宿、下宿の 2 集落の事例を中心に行ったが、他の地区の住民も参加いただき、調査成果の形を示すとともに、情報交換をすることができた。民俗調査は、日常のなにげない暮らしから出発するものであり、その成果が一般にはわかりにくい面があるため、こうした報告会は意義あるものであることが確認された。今後、平成 28 年度を目標とする本報告書の刊行に向けて、こうした報告会を随時開催して、地元と協働する民俗調査を実施していくこととしたい。

(4) 宮城県地域文化遺産復興プロジェクト

一昨年度から文化庁の補助を得て実施しているもので、今年度は民俗芸能上演会を実施するとともに、以下の事業について、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会の事業に協力した。

① 民俗芸能上演会

今年度は、被災地の民俗芸能でも最もボリュームの大きい獅子芸能に注目して以下の通り実施した。

日 時 平成 25 年 12 月 8 日 10 時半から 15 時
 会 場 東北歴史博物館ピロティ、今野家住宅
 出演団体 大曲浜獅子舞保存会（東松島市）
 波板虎舞保存会（気仙沼市）
 来場者 300 人

大曲浜獅子舞、波板虎舞を伝える、東松島市大曲浜地区、気仙沼市浪板地区はともに東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた。その中で、比較的早い時期より活動を再開し、現在も活発に活動している 2 団体に出演をいただいた。両団体の舞は、宮城県の獅子舞の分布では最北と最南に位置し、その芸能には共通性を見いだせるとともに、独自性もよく出ており、本県の獅子芸能の状況をよく伝えるものである。上演会では、今野家住宅を会場に、本来行っていた民家の屋内や庭を使った芸能のあり方を再現するとともに、ワークショップを実施し、子供を中心とした一般の方々に囃子や舞を体験してもらった。こうした活動により、単に芸能を鑑賞するだけでなく、その民俗性やパフォーマンスを伝えることができ、来場者にも好評であった。

② 宮城県指定無形文化財正藍染保持者千葉まつ江の映像記録作成事業への協力

宮城県指定無形文化財正藍染の保持者である千葉まつ江氏の普及啓発用映像記録の制作を行った。平成 22 年に保持者認定を受けた千葉まつ江氏については、氏の技術に注目した映像記録が作成されていなかったため、平成 22 年度より宮城県文化財保護課により映像記録の作成が行われてきた。今回、この普及啓発用の映像編集について協力を行った。

3 歴史研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前および今年度中に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。新規収集文書については、「岡田清一氏収集文書」、「菅家万芳家資料」などの整理を行い、寄贈を受けた。

(2) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、県図書館移管文書のうち、継続中の「保呂羽村役場文書」のマイクロフィルム化を行った。

また、マイクロフィルム資料のうち、我妻家文書（蔵王町）・氏家家文書（栗原市）などのデータベース化を行い、ホームページ上で公開した。館蔵文書資料目録についても、整備・確認作業を行い、中嶋家文書、国分家文書などのデータをホームページ上で公開した。

(3) 地震等の災害対策および被災資料の保存対策事業

今年度は、文化財レスキュー事業の一環として、昨年度救出・収蔵した、石巻文化センター資料群について保存環境の整備を行った。また、石巻市阿部家資料のうち、津波被害によって当初開披不能であった 10 点について修理を実施した。また、南三陸町松笠屋敷（ひころの里）資料 12 点についても、原状のように展示公開できるよう修理を行った。

(4) 平成25年度文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業

－宮城県の地域文化財に関わる調査・活用事業

今年度から文化庁の支援を得て開始したもので、県内それぞれの地域に所在する文化財の調査を行い、今後の保護・活用に資するとともに、普及啓発事業を行い、地域の人々に文化財に対する認識を深めてもらい、地域の文化遺産を活かして地域の活性化を図るものである。

① 地域の文化財の調査

今年度は、仙台塩釜地区のうち、東園寺（塩竈市）・満勝寺（仙台市）・保春院（仙台市）・善応寺（仙台市）などの調査を行い、資料の写真撮影等を実施した。調査しきれなかった資料が、このほかの寺院等も含めて膨大に存在するため、今後も継続して調査を進めていきたい。

② 地域の文化財に関わる講座―「宮城の墨蹟」

宮城県内のそれぞれの地域に所在する文化財のうち、禅宗の高僧が残した墨蹟をテーマにした講話を行い、地域の歴史や文化財に対する理解を深めてもらうこと目的とした。

堀野宗俊氏（瑞巖寺宝物館顧問・葦航寺住職）を講師とし、「雲居禅師の墨蹟―瑞巖寺所蔵品を中心に―」をテーマに3月15日（土）当館講堂にて実施した。文化財と地域の関わりについての理解を深める良い機会となった。

4 美術工芸研究部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究、(2)仏教文化及び美術に関する調査研究、(3)東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下の通りである。

(1) 館蔵資料の調査研究

目的：館蔵資料を計画的に調査研究し、その美術史的価値を明らかにすることにより、郷土文化の理解に供する。

内容：事業では、近世絵画のうち文人画、工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について文献を中心とした調査研究を進め、その成果の一部をテーマ展示及び特別展示で公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

目的：宮城・東北の仏教文化及び美術を広域的な視野から考察し、郷土文化の理解に供する。

内容：事業では、宮城県内、福島県内及び岩手県内の信仰拠点に伝わる資料の調査及びデータの整備を進めた。その成果の一部を本年度の特別展で公開した。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

目的：宮城・東北の近世絵画を中央との関係に注目しつつ考察し、その特色を明らかにする。

内容：事業では、城下町を描いた絵図及び名所絵等について宮城県内を中心とした東北地方及び関東地方に伝わる資料の調査を実施し、データの整理を進めた。その成果の一部を今年度のテーマ展示及び特別展示、講座で公開した。

5 建造物研究部門

(1) 古建築の活用に関する調査研究及び管理運営調査

東日本大震災から3年を迎える。当館今野家住宅の土壁壁面の亀裂崩落をはじめ、宮城県内外の歴史的建築物等に多くの被害があったことから、各所の被害状況及び一般開放等に向けた取組や管理運営の現状と課題について、登米市をはじめ三陸町・陸前高田市の各所の現地調査を行った。

(2) 気仙大工と建造物について調査

江戸後期から明治・大正・昭和にかけ本来家大工でありながら、優れた意匠と巧みな技術で社寺建築・洋風建築など、幅広く建築活動をしてきた「気仙大工」について、発祥地の気仙郡住田町や大船渡・陸前高田等に遺る建造物、また出稼ぎ大工として活躍した一関市藤沢・千厩・宮城県北部に遺る建造物の建築形態・建築年代・意匠的特徴と地域的背景について現地調査を行った。

三陸沿岸部の甚大な震災被害の状況を目の当たりにし、気仙大工伝承館に灯る「希望の灯り」は、鎮魂と地域復興発展、さらに気仙大工の技術・伝承を願っているようだった。

6 保存科学研究部門

(1) 海水浸水資料に対する脱塩法の検討

海水に浸水した資料は、簡単な水洗では塩分が十分に除去されず、錆などの劣化が著しく進行するため、脱塩処理が必要となる場合がある。しかし、脱塩時間は長いと水中で錆が進行し、逆に短いと除去が不十分となるため脱塩期間の決定が重要となる。そこで、①簡便な塩分濃度の測定法、②脱塩時間の終点の見極めについて検討した。被災資料(漁具、農具等、金属・木製品等)の脱塩時の塩化物イオン濃度値をイオンクロマトグラフと検知管で比較した。その結果、検知管による簡易な測定が可能であること、脱塩期間は浸漬5日目の塩化物イオン濃度を基準に、脱塩水の交換、再脱塩の必要性を判断できるなどの知見を得た。今後もデータを蓄積し、効率的な脱塩法を検討する予定である。

(2) 仮設収蔵施設における環境調査

東日本大震災では多くの文化財収蔵施設が損壊し、廃校などを仮設収蔵庫として使用する事例が増えている。しかし、それらの施設は本来文化財の保管を目的としていないため、資料の保管に問題がある可能性がある。そこで、そのような施設を対象に収蔵環境調査(温湿度、加害生物等、空気質等)を行い、問題点の抽出およびその改善を実施し、経時変化を観察している。今後、そのような施設に対する対応策の一般化も含めさらにデータを蓄積する予定である。

(3) 津波により被災した博物館と資料の空気質調査

津波により浸水した施設では、通常の文化財収蔵空間では考えられない種類と量の空気汚染物質が検出されている。津波による直接的な水損がなくとも、そのような被災空間に長期間保管された資料は、その空間中の汚染物質を一時的に吸着し、その後の救出先の保管場所でそれら吸着物質を再放出する可能性があることから、当館保管資料の一部を対象に、資料から放散される成分について調査した。その結果、被災地と同じ成分がいくつか検出されたが、データが少なく被災由来か否かの結論は得られなかった。今後データを蓄積し、その可能性の有無や対応策について検討する予定である。

(4) 水損紙試料の乾燥試験

水損した紙は、放置するとカビの発生や腐敗のリスクがあるため、早急に乾燥させることが重要である。しかし既に資料にカビが発生している場合、また十分な空間がない場合、資料を大きく広げて乾燥させることは困難である。そのため、狭い閉鎖空間で資料を乾燥させる試行を行った。粒状塩化カルシウムを使用し閉鎖空間内での乾燥実験を、サンプルを調製して行い、その動向を観察中である。

(5) 陶磁器に塗布された口紅の保存に関する試行

今年「レディ・ガガ氏サイン入りティーカップ」が寄贈された。しかし、資料表面上に残された口紅、油性インキは不安定であり、その保存法の検討が必要となった。そこで類似した状態のサンプルを調製し、各種薬剤等を試し、加速劣化試験により、資料の保存法を模索した。その結果、パリレン（パラキシリレンの重合反応による資料表面上での皮膜形成）と呼ばれるコーティング法での処理を決定し、資料取扱に対する不安を取り除くことができた。それらの検討過程は研究紀要15に掲載した。

7 職員の調査研究活動

今泉 隆雄（館長）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「多賀城の歴史」仙台市宮城野区中央市民センター「みやぎの大学」（平成25年5月14日，仙台市宮城野区中央市民センター，宮城県仙台市）
- ②「古代国家と蝦夷」一関市立猿沢公民館宝蓬カレッジ（平成25年6月12日，一関市立猿沢公民館，岩手県一関市）

山田晃弘（企画部長）

【他機関からの委嘱】

文化庁記念物課「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」協力者
リアス・アーク美術館協議会委員

古川一明（学芸部長）

【執筆活動】

- ① 古代東北地方における特殊な形態の煮炊用土器について『東北歴史博物館研究紀要』第15号 1～32頁 東北歴史博物館（平成26年3月28日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ②「宮城県地域における古代地方行政単位の形成過程について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第179集 269～294頁 国立歴史民俗博物館（2013年11月，国立民俗博物館，千葉県佐倉市）

柳澤和明（上席主任研究員）

【執筆活動】

- ①「発掘調査からみた貞観11年(869)陸奥国巨大地震の被害と復興」『宮城考古学』第15号 81～98頁 宮城県考古学会（平成25年5月19日，宮城県仙台市）
- ②「貞観地震による多賀城・多賀城廃寺・陸奥国分寺の被害とその復興」高橋一夫・田中広明編『古代の災害復興と考古学』古代東国の考古学2 203～224頁 高志書院（平成25年5月25日，東京都千代田区）

- ③「貞観地震の被害とその復興—研究の現状と課題—」『日本の科学者』VOL. 48 NO. 8 (2013年7月号 特集「日本の考古的研究の現在」) 18～23頁 日本科学者会議 本の泉社 (平成25年5月25日, 東京都文京区)
- ④「継続的発掘調査で見えた貞観地震の被害と復興」『新発見! 日本の歴史』第14号 25頁 朝日新聞出版社・分冊百科編集部 (平成25年9月24日, 東京都中央区)
- ⑤「出羽国における9世紀の地震・火山災害」『秋田考古学』第57号 30～56頁 秋田考古学協会 (平成25年12月14日)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「東日本大震災と貞観地震に学ぶ—大地動乱の時代に再突入—」平成 25 年度会員大会講演 一般社団法人長野県立上田高校同窓会 (平成 25 年 10 月 23 日, 東急イン国際 21 クリスタルホール, 長野県上田市)
- ②「宮城県を中心とする内藤正恒瓦資料の研究」公益財団法人カメイ社会教育財団平成25年度助成 (分類番号A-3) (平成25年12月24・25日, 平成26年3月6・7日)

【調査協力】

「岩沼市高大瀬遺跡」岩沼市教育委員会

及川 規 (上席主任研究員)

【執筆活動】

- ①「セッション2-3」保管環境『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成24年度活動報告書』 93～115頁 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 (平成25年5月31日, 東京都台東区) (神庭信幸氏, 赤沼英男氏, 荒木隆氏, 松田隆嗣氏, 小谷竜介と共著)
- ②「石巻文化センター被災文化財一時保管場所の温湿度環境について」『第35回文化財保存修復学会研究発表要旨集』110～111頁 文化財保存修復学会 (平成25年7月20日, 東京都台東区) (森井順之氏, 犬塚将英氏, 岡田健氏, 木暮亮氏, 芳賀英美氏, 小谷竜介と共著)

【研究発表・講座・講演など】

「東北歴史博物館における資料保存活動」宮城県文化財友の会 文化財講演会 (平成25年12月18日, 仙台市シルバーセンター, 宮城県仙台市)

【他機関からの委嘱】

東北芸術工科大学非常勤講師 (文化財修復科学)

相原淳一 (上席主任研究員)

【執筆活動】

- ①「縄文時代の古津波堆積層—特に三陸地方を中心に—」『宮城考古学』第15号 45～52頁 宮城県考古学会 (平成25年5月19日, 宮城県仙台市)
- ②「山形県酒田市飛鳥西海岸製塩遺跡の調査—特に, 遺跡と古津波堆積層の関係について—」『山形考古』第43号 346～374頁 山形考古学会 (平成25年8月1日, 山形県山形市)
- ③「山形県飛鳥西海岸の考古学的調査—特に古津波堆積層と遺跡の関係について—」『季刊地理学』第65巻第3号 166～167頁 駒木野智寛・大畑雅彦と共著 東北地理学会 (平成25年12月30日, 宮城県仙台市)
- ④「宮城県の土偶 (9) —中期末葉・後期中葉土偶と「双口人面土器」に関する若干の考察—」『第11回土偶研究会 八戸市大会—土偶未来環境—』153～162頁 土偶研究会 (平成26年3月15日, 青森)

調査研究

県青森市)

- ⑤「岩手県における古津波堆積層と遺跡」『岩手考古学』第18号 7～26頁 岩手県考古学会(平成26年3月31日, 岩手県盛岡市) (駒木野智寛氏と共著)
- ⑥「日本海東縁における津波履歴と遺跡ー青森県深浦町椿山の調査ー」『青森考古学』第22号 1～12頁 青森県考古学会(平成26年3月31日, 青森県青森市) (駒木野智寛氏と共著)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「山形県飛島西海岸の考古学的調査ー特に古津波堆積層と遺跡の関係についてー」2013年度東北地理学会春季学術大会 研究発表・ポスター展示(平成25年5月18日, 仙台市戦災復興記念館, 宮城県仙台市) (駒木野智寛氏・大畑雅彦氏と共同発表)
- ②「山形県飛島の津波堆積層と遺跡との関係ー特に考古学的な視点から」第30回歴史地震研究会(平成25年9月15日, 秋田大学, 秋田県秋田市) (駒木野智寛氏・大畑雅彦氏と共同発表)
- ③「岩手県宮古・種市の考古学的調査ー特に古津波堆積層と遺跡の関係についてー」2013年度日本地理学会秋季学術大会 日本地理学会(平成25年9月28日, 福島大学, 福島県福島市) (駒木野智寛氏・佐々木潤氏・中嶋灯奈氏と共同発表)
- ④「津波堆積層と遺跡ーその課題ー」宮城県教育庁文化財保護課職員研修会(1月31日, 県文化財保護課榴ヶ岡分室, 仙台市)
- ⑤「酒田市飛島西海岸製塩遺跡ー津波堆積層と遺跡との関係ー」山形県考古学会第83回大会平成25年度考古資料検討会(平成26年2月9日) 研究発表・資料展示, 山形県考古学会(山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館, 山形県高島町)

【調査協力】

- ①「東松島市室浜貝塚出土土器」東松島市教育委員会
- ②「蔵王町磯ヶ坂遺跡出土土器」蔵王町教育委員会
- ③「東北地方における古津波堆積層出土遺物」北海道大学名誉教授 平川一臣氏
- ④「岩沼市高大瀬遺跡津波堆積層」岩沼市教育委員会
- ⑤「亘理町松元A遺跡津波堆積層」亘理町教育委員会

【他機関からの委嘱】

考古学研究会全国委員(東北・北海道)
南三陸海岸ジオパーク準備委員

菊地逸夫(上席主任研究員)

【執筆活動】

「杉山コレクションのペルー資料」『東北歴史博物館研究紀要』第15号 33～44頁 東北歴史博物館(平成25年3月28日, 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「縄文土器づくり」平成25年度仙台市縄文の森広場 ボランティア育成講座(平成25年7月7日, 仙台市縄文の森広場, 宮城県仙台市)
- ②「縄文土器焼き講習会」岩沼市立岩沼南小学校(平成25年7月26日, 岩沼市立岩沼南小学校, 宮城県岩沼市)
- ③「縄文教室」奥松島縄文村歴史資料館(平成25年7月21日, 奥松島縄文村歴史資料館/平成25年9月21日, さとはま縄文の里史跡公園, 宮城県東松島市)

- ④「縄文土器を作る」宮畑縄文人養成倶楽部 第3回・第5回 福島市教育委員会（平成25年8月31日，公益財団法人福島市振興公社文化財調査室，福島県福島市／平成25年10月6日，じょーもぴあ宮畑，福島県福島市）

村上一馬（主任研究員）

【執筆活動】

- ①「弘前藩における猟師の処遇と収入～一ツ森村の辰蔵に着目して～」『東北芸術工科大学東北文化研究センター研究紀要』第13号 71～87頁 東北芸術工科大学東北文化研究センター（平成26年3月1日，山形県山形市）
- ②「熊胆の上納を督促される猟師（マタギ）－『盛岡藩家老席日記 雑書』から－」『東北歴史博物館研究紀要』第15号 53～74頁 東北歴史博物館（平成26年3月28日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

「盛岡藩の人々と野生動物との関わり－『盛岡藩御側雑書』の調査から－」公益財団法人 カメイ社会教育振興財団 平成25年度助成（分類番号A-4）（平成25年11月12～15日，平成26年1月23～26日，2月14～17日，2月21～24日，3月14～17日）

【調査協力】

「環境動態を視点とした地域社会と集落形成に関する総合的研究」文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成24～28年度）東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科教授 田口洋美氏，平成26年2月6～7日

佐藤憲幸（主任研究員）

【執筆活動】

- ①「宮城県被災文化財等保全連絡会議」『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成24年度活動報告書』第15号 112～114頁 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局（平成25年5月31日，独立行政法人国立文化財機構，東京都台東区）
- ②「東北歴史博物館」『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成24年度活動報告書』第15号 115～117頁 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局（平成25年5月31日，独立行政法人国立文化財機構，東京都台東区）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「宮城県被災文化財等保全連絡会議について」宮城県考古学会研究発表会 宮城県考古学会（平成25年5月19日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ②「縄文時代の東北」宮城県仙台第一高等学校 平成25年度SSH合同巡検講演会（平成25年6月14日，宮城県仙台第一高等学校，宮城県仙台市）
- ③「火起こし体験」亶理町立吉田小学校6学年PTA行事（平成25年8月20日，亶理町立吉田小学校，宮城県亶理町）
- ④「災害時における協議会の連携と対応」宮城県博物館等連絡協議会（平成25年2月28日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

【他機関からの委嘱】

国立歴史民俗博物館 連携研究「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」（代表 国立歴史民俗博物館 小池淳一氏）（平成24年度～26年度）共同研究員

政次 浩（副主任研究員）

【研究発表・講座・講演など】

平成25年度東山ふるさと歴史講座（平成25年6月26日，岩手県一関市東山地域交流センター，岩手県一関市）

【他機関からの委嘱】

岩手県文化財保護審議委員（平成24年度～25年度）

塩田達也（副主任研究員）

【他機関からの委嘱】

米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

小谷竜介（副主任研究員）

【執筆活動】

- ①「2年目を迎えた文化財レスキュー」『宮城考古学』第15号 7～12頁 宮城県考古学会（平成25年5月19日，宮城県仙台市）
- ②「宮城県における平成24年度の活動」『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成24年度活動報告書』 58～59頁 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（平成25年5月31日，東京都台東区）
- ③「セッション2-3 保管環境」『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成24年度活動報告書』 93～115頁 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（平成25年6月30日，東京都台東区）（神庭信幸氏，赤沼英男氏，荒木隆氏，松田隆嗣氏，及川規と共著）
- ④「セッション5-1 体制-被災地」『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成24年度活動報告書』 204～232頁 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（平成25年6月30日，東京都台東区）（浜田拓志氏，阿部浩一氏，熊谷賢氏，佐藤大介氏，三瓶秀文氏，白井哲哉氏と共著）
- ⑤「東日本大震災で被災した民俗資料の脱塩に関する一考察」『第35回文化財保存修復学会研究発表要旨集』 46～47頁 文化財保存修復学会（平成25年7月20日，東京都台東区）（日高真吾氏，園田直子氏，和高智美氏，河村友佳子氏，橋本沙知氏と共著）
- ⑥「東日本大震災による被災民俗文化財の一時保管場所の環境について」『第35回文化財保存修復学会研究発表要旨集』 108～109頁 文化財保存修復学会（平成25年7月20日，東京都台東区）（日高真吾氏，園田直子氏，和高智美氏，河村友佳子氏，橋本沙知氏，幡野寛治氏，村上市教育委員会生涯学習課文化行政推進室と共著）
- ⑦「石巻文化センター被災文化財一時保管場所の温湿度環境について」『第35回文化財保存修復学会研究発表要旨集』 110～111頁 文化財保存修復学会（平成25年7月20日，東京都台東区）（森井順之氏，犬塚将英氏，岡田健氏，木暮亮氏，芳賀英美氏，及川規と共著）
- ⑧「パネルディスカッション「地域再生の基礎 民俗芸能を支えるこどもたち」」『第9回伝統文化研修セミナー報告書』 27～48頁 公益社団法人全日本郷土芸能協会（平成25年8月，東京都渋谷区）（小島美子氏，久保田裕道氏，田村学氏，星野紘氏と共著）
- ⑨「第35回文化財保存修復学会エクスカッション被災ミュージアム再興事業による事業状況の見学」『文化財保存修復学会通信』146 3頁 文化財保存修復学会（平成25年11月18日，東京都台東区）
- ⑩「小鯖神止り七福神舞」「牡鹿法印神楽」「大曲浜獅子舞」『東北の芸能IV』国立劇場第123回民俗芸能公演パンフレット 独立行政法人芸術文化振興基金（平成26年1月25日，東京都千代田区）

- ⑪ 「雄勝法印神楽の再開過程と民俗性—文化財の保存と活用の観点から」 高倉浩樹・滝澤克彦編『無形民俗文化財が被災するということ：東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』（平成26年1月31日，新曜社）
- ⑫ 「宮城県の動き」『東日本大震災被災地域における無形文化遺産とその復興』東京文化財研究所無形文化遺産部（平成26年3月，東京都台東区）
- ⑬ 「横山不動尊の歴史と信仰」『重要文化財木造不動明王坐像修理報告書』9～12頁 大徳寺（平成26年3月，宮城県登米市）
- 【研究発表・講座・講演など】
- ① 「被災ミュージアム再興事業について」宮城県考古学会研究発表会 宮城県考古学会（平成25年5月19日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ② 「東日本大震災における文化財への対応」鳥取県文化財保護行政担当者会議 鳥取県教育委員会（平成25年5月31日，湯梨浜町中央公民館，鳥取県湯梨浜町）
- ③ 「東日本大震災における博物館の対応について」博物館コース研修 国立民族学博物館・滋賀県立琵琶湖博物館（平成25年6月4日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ④ 「東日本大震災における宮城県の活動」第35回文化財保存修復学会大会 文化財保存修復学会（平成25年6月20～21日，東北大学萩ホール，宮城県仙台市）
- ⑤ 「情報交換「東北各県における被災文化財等の救済体制について」」日本博物館協会東北支部研修会日本博物館協会東北支部（平成25年7月25日，二戸パークホテル，岩手県二戸市）
- ⑥ 「パネルディスカッション地域再生支援と子どもたちが取り組む民俗芸能の継承」パネリスト『第1回伝統文化継承フォーラム』全日本郷土芸能協会（平成25年8月18日，日本青年館，東京都渋谷区）
- ⑦ 「レスキュー活動報告と課題」平成25年度公開承認施設会議 文化庁文化財部美術学芸課（平成25年8月29日，文部科学省講堂，東京都千代田区）
- ⑧ 「東日本大震災における被災民俗文化財の取扱と課題」日本民具学会137回研究会 日本民具学会（平成25年9月21日，東北学院大学，宮城県仙台市）
- ⑨ 「宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動とその課題」関西博物館連盟第153回例会 関西博物館連盟（平成25年10月3日，和歌山県立近代美術館，和歌山県和歌山市）
- ⑩ 「ワークショップ“地域をつなぐまつりと芸能”出張成果報告会 in 気仙沼」コーディネイター 東北大学東北アジア研究センター（平成25年11月3日，気仙沼中央公民館，宮城県気仙沼市）
- ⑪ 「雄勝法印神楽の舞と演目解説」みんぱく研究公演「雄勝法印神楽みんぱく公演」国立民族学博物館（平成25年11月23日，国立民族学博物館，大阪府吹田市）
- ⑫ 「雄勝法印神楽に於ける面の意味—神楽の概要と震災からの復興—」奈良国立博物館文化財保存修理所事業成果報告「雄勝法印神楽 神楽復興に生きた文化財修理のわざ」奈良国立博物館（平成25年11月24日，奈良国立博物館，奈良県奈良市）
- ⑬ 「東日本大震災で被災した民俗芸能用具新調の意味」公開研究報告「被災した無形民俗文化財と地域復興における研究の役割—東日本大震災に伴う宮城県委託調査事業の報告」東北大学東北アジア研究センター（平成25年12月2日，高知県立大学，高知県高知市）
- ⑭ 「宮城県における文化財レスキュー活動について」平成25年度アートミュージアムラボ 財団法人地域創造（平成25年12月5日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ⑮ 「震災後の宮城県の民俗芸能は」『伝統・伝承芸能を考えるワークショップⅢかなん』石巻地区文化協会連絡協議会（平成26年2月16日，こもれびの降る丘「遊楽館」，宮城県石巻市）

調査研究

- ⑯ 「宮城県から」 『日本博物館協会研修会』 日本博物館協会（平成 26 年 3 月 6 日，江戸東京博物館，東京都墨田区）
- ⑰ 「浜の法印神楽から見る民俗芸能と地域社会」 東北アジア研究センター共同研究会 東北大学東北アジア研究センター（平成 26 年 3 月 12 日，東北大学，宮城県仙台市）
- ⑱ 公開シンポジウム「災害と展示」 コメンテーター 国立民族学博物館・人間文化研究機構（平成 26 年 3 月 16 日，国立民族学博物館，大阪府吹田市）

【調査協力】

- ① 「薬王院所蔵資料調査」 大崎市教育委員会（平成25年6月13日）
- ② 南三陸町立民俗資料館常設展示構築に係る展示指導 南三陸町教育委員会（平成26年1月～）
- ③ 正藍染後継者養成事業指導 宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会（平成26年2月14日）

【他機関からの委嘱】

東北学院大学非常勤講師（民俗学の諸問題 A・B）

東北民俗の会常任委員

東北学院大学東北文化研究所客員

国立民族学博物館文化資源プロジェクト（代表 国立民族学博物館准教授 日高真吾氏）共同研究員

人間文化研究機構連携共同研究「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究」（代表 国立民族学博物館准教授 日高真吾氏）共同研究員

東北大学東北アジア研究センター「東日本大震災後の復興過程に関わる地域社会比較と民族誌情報の応用」（代表 東北大学教授 高倉浩樹氏）共同研究員

国立民族学博物館共同研究「災害復興における在来知」（代表 追手門学院大学特任教授 橋本裕之氏）共同研究員

国立民族学博物館機関研究「文化遺産と人類学」（代表 国立民族学博物館准教授 飯田卓氏）共同研究員

文化財保存修復学会第 35 回大会実行委員会実行委員

芳賀文絵（学芸員）

【執筆活動】

「磁器面に塗布された口紅および油性インキに対する保存の試行」 『東北歴史博物館研究紀要』 第 15 号 45～48 頁 東北歴史博物館（平成 25 年 3 月 28 日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

手塚 均（研究員）

【他機関からの委嘱】

尚綱学院大学非常勤講師（博物館資料保存論）

東北生活文化大学非常勤講師（博物館資料保存論）

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、7万件を超える実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多くを占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリントの形態で約6万9千件を収蔵している。

(2) 新収集資料

ア 寄贈資料

資 料 名	数 量	寄 贈 者(敬称略)
安孫子道子家資料	1	安孫子道子(仙台市)
米山村佐々木家文書	165	折居晃弘(塩竈市)
石巻市街地図	2	丹羽茂(多賀城市)
馬鋏, 千歯扱き, 大八車	3	伊藤和男(石巻市)
渋谷満氏収集万城目正関係資料	43	渋谷満(仙台市)
高嶋敏明家文書	1	高嶋敏明(多賀城市)

(3) 資料の修復

震災によって破損した資料のうち、考古資料(土器)62点、石巻市寄託資料(軸資料等)10点、南三陸町寄託資料(軸資料等)12点の修復を行った。また、継続的に実施している石母田家文書14点の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は1,903点、購入図書資料は40点、県文化財保護課からの移管資料は85点、合計2,028点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約10万点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史(誌)・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,000点を3階の図書情報室に開架式で配架している。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、33件736点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考古	民俗	文書	美術工芸	建築	歴史	その他	合計
件数	25	1	2	1	0	2	2	33件
点数	654	73	2	3	0	2	2	736点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用の申し込みは97件を数えた。その内容は、歴史図書が29件、展示パネル及び展示解説書が18件、自治体史及び報告書等が8件、教科書等の教材が18件、その他が24件である。

利用された写真資料は209点。その内容は、考古資料が124点、美術工芸資料が34点、民俗資料が27点、歴史資料が17点、その他が7点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については、「図書情報室」の項、13～14頁を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調（温度=夏季24～26℃、冬季20～22℃、湿度=収蔵・展示物に合わせ45～65%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等8種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部（本館収蔵庫）を表1に示した。いずれも基準値より著しく小さく、対象成分については問題ないことが確認された。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2013年12月5~6日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	1.2	1.1	0.7	1.4	1.3	0.8	1.0	1.2	0.5	2.1	0.9	1.5	5 ^{※1}
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
ギ酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	10 ^{※1}
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	50 ^{※1}
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 ^{※2}
ホルムアルデヒド	4	4	2	2	3	4	2	6	2	5	3	2	48 ^{※1}
アセトアルデヒド	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	10 ^{※1}

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61, 2011), ※2 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回, 文化財加害生物調査, 浮遊菌調査, 塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し, 総合的害虫防除管理(IPM)の観点から, データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として, 付着菌測定, 浮遊菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫, カビ, 浮遊菌等の駆除については, 当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており, 今年度は, 市川橋遺跡, 須江瓦山A窯跡, 北小松遺跡等出土の建築部材, 井戸枠, 漆器など木製品52点, 須江瓦山A窯跡, 西石山原遺跡, 山王B遺跡, 山畑装飾横穴古墳群等出土の鉄釘, 鉄鏃, 銭貨, 煙管など金属製品157点などについて保存処理を行った。処理方法を表2・3にまとめた。漆器については, ①エタノール, アセトン, 蒸留水等でクリーニング, ②資料強化(ポリビニルブチラール・エチルセルロース混合系樹脂樹脂(エタノール5%溶液))などの処理を行った。特に脆弱な資料に関しては土砂ごと固定した(エチルシリケート系, メトキシ変性メチルシリコンオリゴマー系の土石強化剤, ポリエステル樹脂, 水溶性アクリル樹脂等を使用)。

表2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後, 残存塩を水洗除去。
PEG含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして, 遺物の状態に応じて, 50~100%溶液を含浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄, 水分を払拭後, -30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し, 資料に適した処理条件を模索中。
後処理	エタノール洗浄や温風融解により, 表面に析出したPEGを除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系, シアノアクリレート系, エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し, 欠損部分の必要箇所にはパテを充填し, 充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。
脱塩	高温高圧法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約2.1気圧で1時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノールおよびエタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥。
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥。(この処理を2~3回反復)。
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

② その他の保存処理・調査協力

宮城県被災文化財等保全連絡会議や文化庁「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)」の活動として、被災資料の応急処置・保管、環境調査などを行った(詳細はVI東日本大震災後の対応の頁を参照されたい)。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表4のとおり。

表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力

蔵王町教育委員会	磯ヶ坂遺跡出土金属製品のX線撮影(5点)
気仙沼市教育委員会	気仙沼小学校収蔵資料の燻蒸処理(923点)
東北学院大学	福島県喜多方市灰塚山古墳出土土器製品の赤外線撮影(25点)
秋田市教育委員会	秋田城跡出土金属製品のクリーニング(8点)
多賀城市教育委員会	大日南遺跡他出土鉄製品の脱塩処理(30点)

VI 東日本大震災後の対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、2011年度から継続して石巻文化センターの毛利コレクションや文書資料、民俗資料などを中心に数万点を一時保管している。また、「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局としての運営、被災資料の保全、県内一時保管施設の環境調査、被災館にかわっての資料修理、修理支援、資料保全ワークショップ開催など様々な活動を実施した。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 被災資料の保管・収蔵

一時保管資料については、その多くを別館の浮島収蔵庫にて保管しているが、保存科学担当職員が定期的に巡回して環境管理を行い、さらに6月から10月にかけては、全学芸職員が当番制を敷き、除湿器の稼働、温湿度のチェックを毎日行った。また、個別資料の状態チェックや調書作成、記録保存等についても保存科学担当職員や専門学芸員が行っている。

今年度新たに、角田市福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬(23,477枚)の寄託を受けた。また亘理町個人宅被災資料(和船1槽、漁具4点)の寄贈を受けた。

② 被災資料の保全処置

他機関で被災した資料について、劣化の進行を抑制する保全処置を行った。

- ・石巻市おしかホエールランド被災資料で仙台市科学館に一時保管中の漁具等民俗資料36点について、脱塩処理、表面処理(さび除去、オリーブ油塗布等)などの保全処置を行った。
- ・岩沼市ふるさと展示室所蔵の被災漆製品(折敷、椀など)20点について、クリーニング、漆塗膜剥落止め、破損部分の接合などの保全処置を行った。
- ・石巻市寄託の被災紙資料42点について状態調査を行い、クリーニング、カビ除去などの保全処置を行っている。

③ 被災資料状態調査・修理支援

被災資料・施設について、修理や今後の方針策定に協力した。

- ・釜谷地区大般若巡行資料調査・今年度の修理方針の協議(平成25年4月19日、釜谷地区大般若巡行保存会、石巻市教育委員会)
- ・東松島市個人宅資料状態調査：水損：屏風、軸物等、非水損：軸物、書籍、漆器等(平成25年5月24日、東松島市教育委員会)
- ・女川町立女川第一小学校に保管してある資料の状況調査・今後の方向性についての協議(平成25年6月21日、女川町教育委員会)
- ・東松島市所蔵水損紙資料の応急処置(奈良文化財研究所で作業中)の状況確認と今後の扱いの協議(平成25年10月4日、11月11日、平成26年3月6日、東松島市教育委員会)

④ 環境調査・整備

県内の被災機関の仮収蔵施設等について、現地で収蔵環境等の調査を行った。

・石巻市旧湊第二小学校環境調査・対策協議(平成25年4月19日, 5月9・22日, 7月22日, 9月3日, 10月5・6日, 12月5・6日, 東京文化財研究所, 国立民族学博物館, 筑波大学, 日本無機株式会社)

⑤ 被災館に代わっての資料修理

石巻市文化センター寄託資料10点, 南三陸町ひころの里展示室資料12点について, 被災館に代わって修理を実施した。

⑥ 情報公開

ホームページを開設し, 当館および後述する宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動について公開した。また, 第35回文化財保存修復学会のイベントとして, 当館の東日本大震災における対応の説明とバックヤードの紹介を行った。さらに, 学会本大会では, 当館の文化財レスキューへの取組等についてポスター発表した(平成25年7月20・21日)。

(2) 宮城県被災文化財等保全連絡会議の運営・活動

宮城県被災文化財等保全連絡会議(以下連絡会議)は, 行政や組織の枠組みを超え, 文化財レスキュー事業に関係する機関が連携, 協働し, 被災文化財等の保全管理等を目的として平成23年10月21日に組織された。連絡会議で当館は代表幹事兼事務局を務めており, 調整役として, 他館との連携を図りながら, 保全処置, 修理支援, 環境環境, 情報公開等の諸活動にあたった。連絡会議の活動のうち, 当館が他館との連携によって実施した活動は以下のとおりである。

① 全体会・幹事会

情報交換と被災資料に関する各種案件を協議するため, 3回の全体会と3回の幹事会を開催した。

【全体会】

- (ア) 平成25年6月12日: 東北歴史博物館
- (イ) 平成25年11月19日: 東北歴史博物館
- (ウ) 平成26年3月4日: 東北歴史博物館

【幹事会】

- (ア) 平成25年5月8日: 宮城県美術館
- (イ) 平成25年10月16日: 仙台市博物館
- (ウ) 平成26年2月19日: 仙台市博物館

② ワークショップ

被災資料等の保全処置に関連し, 技術情報の共有を目的に, 以下のワークショップを開催した。

・水損紙資料等の修復・保存講習会

日時・場所: 平成25年11月5日, 亶理町立郷土資料館

講師: 内田俊秀氏(京都造形芸術大学), 藤岡春樹氏(藤岡光影堂), 児島聡氏(東京修復保存センター), 谷村博美氏(紙資料修復家), 安田容子氏(東北大学災害科学国際研究所)

内容: 亶理町立郷土資料館で保管中の被災資料を題材にしての各専門の立場からの講演と実技指導

・漆製品応急処置ワークショップ

日時・場所: 平成25年11月19・20日, 東北歴史博物館

講師：北村繁氏(漆工芸・修復専門家)，日高真吾氏(国立民族学博物館准教授)，和高智美氏(合同会社文化創造巧芸 代表)

内容：岩沼市民図書館ふるさと展示室で保管中の被災漆製品を題材に，膠を用いた応急処置についての講義と実技

③ 被災資料の状況調査・保全支援

被災資料等の修理に際し，専門的知識を必要とする案件については，幹事館を中心に各分野の担当館で修理仕様等の検討及び回答を行った。当館は歴史・民俗・考古・保存科学分野を担当し，以下の案件に対応した。

- ・白石市神明社状況調査：被災したままの状態の展示・収蔵資料の保全法についての協議(平成25年5月31日，白石市神明社，白石市教育委員会，仙台市博物館)
- ・白石市文化財収蔵庫収蔵状況調査：白石高校家庭科棟の収蔵庫化に伴う状況調査(平成25年5月31日，白石市教育委員会，仙台市博物館)
- ・南三陸町歌津魚竜館・歌津民俗収蔵庫の今後の方向性についての協議(平成25年6月16日，南三陸町教育委員会，東北大学総合学術博物館)
- ・岩沼市民図書館ふるさと展示室保管被災漆製品の状況調査(平成25年9月17日，岩沼市教育委員会，北村繁氏[漆工芸・修復家]，国立民族学博物館)

④ 環境整備

石巻市が被災資料の仮設収蔵庫としている旧湊第二小学校の環境整備(不要物の廃棄，清掃)および被災資料の再配架・登録を行った。ボランティアとして，日本博物館協会を通してたばこと塩の博物館，神奈川県立歴史博物館，袖ヶ浦市郷土博物館，また大学関係では，東北学院大学，北海学園大学，東北大学埋蔵文化財調査室等，総勢約50名が参加した。

⑤ 情報公開

東北歴史博物館のホームページに，連絡会議のサイトを設置し，活動内容を閲覧できるようにした。また昨年度作成した巡回展用パネルから12枚を選定し「3.11をこえて～ふるさとの記憶・記録を伝えるために～」(平成26年3月11日～16日，東北電力グリーンプラザ)で展示した。

2 宮城県復興支援調査への協力

宮城県教育委員会文化財保護課が行う震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対して，一年間を通し2人の職員が協力にあたった。担当者，担当遺跡などは下記のとおりである。

担当者	担当遺跡
相原淳一	(復興道路三陸道) 多賀城市市川橋遺跡・山王遺跡 (JR常磐線移設) 山元町熊の作遺跡・雷神遺跡・山ノ上遺跡・新中永窪遺跡
柳澤和明	(復興道路・都市計画道路泉・塩釜線4車線化事業) 多賀城市山王遺跡八幡～町地区

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

平成 24 年 12 月

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応,さらに平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため,今後の当館の進むべきあり方を検討し,この度中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定いたしました。

目標は,平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間を中期目標と,30 年度以降については長期目標と見なしておりますが,24 年度中に着手できるものについては,遅滞なく実行してまいります。なお,本計画は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり,その後には県の財政計画の変更や組織再編などにより大きい変化が生じたときは,計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

また,本計画の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど,PDCA サイクルの考え方にに基づき,的確な進行管理を行います。

1 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため,震災からの復興という新たな使命を加えた 9 つの活動方針を設定し,当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたくなる常設展示を目指します。また,利用者の要望をとらえ,時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

2 教育普及

多様で親しみやすく,参加したくなる教育普及事業を目指します。また,学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

3 調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し,その成果を積極的に展示公開します。また,他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

4 資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し,その積極的活用を図ります。また,収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

5 情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また,インターネットを通じて情報の速やかで効果的,魅力的な発信に努めます。

6 県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また,博物館への県民参加を,積極的に推進します。

7 施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また,障害者等の方々が安心して利用できる環境を整えます。

8 組織・人員

組織の再検証を進め,効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

9 東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし,その推進に努めます。また,震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し,さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い,常設展示事業での展開を目指します。

2 目 標

No.	目標項目				実施区分					
		No.	達成目標	No.	個別取組（事業名）	重点	短期	中期	長期	
1	常設展示・企画展示	(1)	総合展示室のリニューアルを目指します。	1	総合展示室リニューアル		■	■	■	
				2	新出資料展示促進			■	■	■
			テーマ展示室の充実を図ります。	3	テーマ展示室・映像展示室活性化		■	■	■	
		(2)	魅力的な展示企画・運営の充実を図ります。	4	魅力ある特別展開催	○	■	■	■	
				5	展示技術向上		■	■	■	
			外部の巡回展を積極的に誘致し、幅広い利用者の来館を促進します。	6	大規模巡回展の誘致	○		■	■	
2	教育普及	(1)	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者のニーズや興味関心をつかみながら、質的な充実を目指します。	7	各種講座・教室や体験イベントの充実	○	■	■	■	
			(2)	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	8	小学生向けの総合展示室活用			■	
				9	今野家住宅活性化		■	■		
				10	学習シート活用			■		
				11	小学校向け学校団体利用展示			■	■	
			12	小学校利用促進			■	■		
3	調査・研究	(1)	研究テーマや目的をより明確化し、評価を行う体制を整えます。	13	研究テーマ・目的の明確化、評価体制整備		■	■	■	
			展示や教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。	14	展示・教育普及・博物館運営等博物館学的研究の推進		■	■	■	
			調査研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。	15	調査研究予算確保に向けた外部資金導入		■	■	■	
				16	県立博物館としての指導・支援活動		■	■	■	
		(2)	東北関連のテーマや収蔵資料の調査研究を企画展示や教育普及事業とリンクしたものとします。	17	東北関連テーマ・収蔵資料の調査研究推進		■	■	■	
		4	資料の収集と保管・活用	(1)	各分野ごとに今後の資料収集計画を再構築し、計画的な収集を行います。	18	各分野毎の資料収集計画再構築		■	■
あらたな収蔵施設・スペースの確保・拡充を図ります。	19				あらたな収蔵施設、スペースの確保・拡充		■	■	■	
(2)	収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の公開を推進します。			20	収蔵資料の整理・データベース化	○	■	■	■	
				21	収蔵資料の公開事業	○	■	■	■	
5	情報の発信	(1)	分かりやすいアクセス情報の提供を図ります。	22	分かりやすいアクセス情報提供（道路表示等の現況調査）		■	■	■	
				23	分かりやすいアクセス情報提供（案内マップの新規作成）		■	■	■	
				24	分かりやすいアクセス情報提供（国府多賀城駅・観光案内所との連携強化）			■	■	
			館内検討組織を立ち上げ、宮城県との施設であることを強調しながら、多賀城市及び近隣市町との連携強化を図ります。	25	多賀城市及び近隣市町との連携強化（観光行政等との連携）			■	■	
				26	多賀城市及び近隣市町との連携強化（教育機関との連携）		■	■	■	
				27	多賀城市及び近隣市町との連携強化（民間企業等との連携）			■	■	
		28	イメージキャラクター・ロゴ策定検討		■	■	■			
		(2)	広報の手段と方法を再検討します。	29	現行システム・手法の検証、新たな広報の検討、広報先の開拓・手段の拡充	○	■	■	■	
			広報効果の検証を行います。	30	広報効果検証			■	■	
			マスコミ等への情報提供の強化を図ります。	31	マスコミ等への情報提供強化、広報先の拡充		■	■	■	
			(3)	ホームページの充実を図ります。	32	ホームページ充実を図る検討組織の立ち上げ、学習支援資料等の公開		■	■	■
電子メールを活用した事業の促進を図ります。	33			電子メール活用促進		■	■	■		

東北歴史博物館中長期目標

No.	目標項目	実施区分								
		No.	達成目標	No.	個別取組（事業名）	重点	短期	中期	長期	
6	県民参加	(1)	利用者のニーズの把握に努めます。	34	利用者ニーズの把握方法検討・検証		→			
			利用者のニーズへの対応を図ります。	35	対応策や事業の検討			→		
		(2)	館内ボランティア業務の検討を行います。	36	館内ボランティア業務の再検討・研修の充実				→	
			利用者の交流と人材活用に取り組みます。	37	当館利用者交流と人材活用の検討				→	
			博物館友の会の充実を図ります。	38	博物館友の会組織体制の充実、会員増を目指す広報の強化、事業充実、相互連携	○			→	→
			学校単位での利用の促進を図ります。	39	大学等学校単位の利用促進				→	→
7	施設の整備・管理	(1)	検討組織を立ち上げ、現状の再検証と館としての改善を、トータル的に検討実施していきます。	40	施設設備整備計画策定			→		
				41	館内外案内表示板整備		→			
				42	映像機器更新			→		
				43	古民家の維持管理				→	
		44	博物館資料保管環境維持		→					
		(2)	障害者等の方々への対応が適切に行われるよう努めています。	45	障害者対応再検証、研修会の実施				→	
障害者対応設備の充実を図られるよう努めます。	46		障害者対応施設設備・整備				→			
8	組織・人員	(1)	検討組織を立ち上げ、現状の組織運営の再検証を行います。	47	現行組織体制の再検証			→		
9	東日本大震災対応	(1)	県立博物館として、県内の文化財のレスキュー活動をリードし、その推進に努めます。	48	被災資料の救出・保全・修理	○	→			
				49	レスキュー活動の情報公開	○	→			
				50	被災地支援活動	○	→			
				51	他機関との連携・協働	○	→			
		(2)	復興祈念の展示を開催し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。	52	特別展「神々への祈り」開催		→			
				53	特別展「美しき東北の街並みー鳥のまなざし・吉田初三郎の世界ー」開催		→			
				54	特別展「神さま仏さまの復興」開催		→			
		55	特別展「東日本大震災復興祈念 人に寄り添う みちのくの観音さま」開催		→					
(3)	震災と復興の歴史及び被災した有形文化財や民俗芸能等の無形文化財の現状や復興の様子など、震災と被災文化財に関する調査・研究を進め、展示や映像として公開します。	56	震災の歴史に関する調査・研究		→		→			
		57	被災文化財に関する調査・研究		→		→			

平成25年度東北歴史博物館中長期目標達成自己評価

東北歴史博物館は、入館者数の減少傾向への対応策として平成25年度を初年とする「東北歴史博物館中長期目標」を策定し、より魅力的な博物館の運営を目指して新たな活動に着手してまいりました。

今年度は、重点目標として「こども利用促進に向けた取組の推進（こどもプロジェクト）」「東日本大震災対応」の2つの柱を据え、その実現のために中長期目標の中から関連する個別取組を重点事業と位置付け、目標達成推進委員会で各部門の進捗状況を定期的に確認しながら進めてまいりました。

「こども利用促進に向けた取組の推進（こどもプロジェクト）」は、小学生などの継続的な利用を促進するための仕組み作りと、学校教育との連携を強化することで学校団体利用の促進を図るため新たな取組を探るもの、「東日本大震災対応」については、館蔵資料のみならず県内全域の被災資料に目を向けその救出・保全活動を積極的に推進するとともに、過去の震災も含め震災と復興についての調査研究・資料収集に取り組み、その成果を総合展示室リニューアルに活かすことも視野に入れた活動を目指すものです。

目標達成に向けた取り組みの達成度を、平成25年12月1日現在を基準日として全職員で評価した中間評価を元に、又博物館協議会でのご意見を踏まえながら、目標達成推進委員会において今年度を総括する内部評価を実施した。評価結果は、以下のとおりであるが、職員が互いに中長期目標を意識してできることから改善に努力したことや、今年度の重点目標とした項目についてはほぼ達成されたとの認識から総合評価は「ほぼ達成された」と評価した。

評価結果を職員が共有し真摯に受け止めることで、成果の出せなかった項目には問題点を探り、高い成果を果したものでも見直しを怠らず、本目標が目指すものを再確認しながら次年度以降も館全体で議論を深め取り組んでまいりたい。また、今後は的を絞った事業の展開や、より具体的な年度目標の設定により中長期目標の進行管理を行うこととしたい。

なお、評価に当たっては4段階の評価基準を設け評価を実施した。

(評価基準 4：十分達成されている 3：ほぼ達成されている 2：やや不十分である 1：不十分である)

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指すための設定目標である総合展示室リニューアルに関しては、長期的取り組みと短期的取り組みに分けて実施しており、今年度は短期の取り組みを中心に実施した。リニューアルの方向性については長期的取り組みに位置付け、今年度はそのスケジュールにしたがってワーキンググループを設置し、構想の検討を始めている。職員間の合意形成は次年度以降の取り組みであることから、検討内容を未だ情報共有する段階ではなく、そのことが「やや不十分」という評価に結びついたものと考えられる。

特別展の有り様について、No.3の特別展の評価については、あくまでも震災復興や学校連携といった展示主旨や予算に応じた事業規模としての観点からの評価であり、No.4で掲げる大型巡回展の誘致等により、大幅な観覧者増を達成することが今後の課題と考える。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
1	総合展示室のリニューアルの方向性を明らかにできたか。	2	【短期的施策の実施】ネームプレートの更新・新出資料展示・こども向け解説パネル製作の計画立案 【長期的施策の実施】ワーキンググループを設置し、リニューアル構想の検討開始（課題：資料・シナリオ・展示手法等の刷新、防災教育拠点としての役割）
2	テーマ展示室の充実が図られたか。	3	【新企画の立案・実施】被災文化財展開催『中ノ内A・B遺跡の縄文土器』、『石巻市阿部家資料』、『仙台藩の工芸－刀剣と甲冑－』 【こどもプロジェクト】子ども向け解説シート設置『東東洋の屏風』、『仙台四大画家』
3	利用者に魅力的な特別展が行われたか。	3	【時宜を得た企画の立案・実施】被災資料を扱った『美しき東北の街並み』、『神さま仏さまの復興』、博学連携・共同研究による『考古学からの挑戦』開催 【観覧者増】前年比約1,250人増（有料観覧者では約3,800人増） 【展示技術向上】展示研修会実施、スマートフォン活用による展示音声解説、展示室の空間デザイン検討による随時の特別展示（復興支援による「レディ・ガガティーカップ」、 「武人埴輪」）
4	外部巡回展を積極的に誘致できたか。	3	平成26年度開催：文化庁「日本発掘展」共催、平27年度エントリー：「日本の技と美」展 また、国・県立博物館や地元報道機関等と情報交換及び共同企画検討を実施

2 教育普及

本事業については「こどもプロジェクト」の一環として取り組んだものであり、従来の事業内容を見直し新企画導入や事業規模拡大を図った点や、学校連携などで一定の成果を上げることができた。こうした取り組みは次年度以降も継続するとともに、文化庁支援事業に積極的にエントリーするなどして更なる充実に努めていきたい。また、当館は歴史教育における県の防災教育拠点として、役割を積極的に果たすべき立場にある。そのための施策として、こどもが学ぶ場の中心施設である「こども歴史館」において、県が作成する防災教育副読本との連携を基軸とした新シアター構想を打ち出し、その方向性を検討した。今後は予算獲得に向け様々な角度から対策を講じていきたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
5 (重点)	県民のニーズや興味関心をつかみ、充実が図られたか。	3	【新企画導入】体験教室『たなばたの星をみよう』『今野家で干し柿作り』，家族向け企画として「多賀城めぐり『お弁当をもってハイキング』」の実施
			【事業拡大】大学生ボランティア増員による体験イベントのメニュー追加・参加定員増
6 (重点)	学校の利用に対する学習支援の充実が図られたか。	3	【博物館機能の活用と学校連携】学習シートの改訂・民話体験授業・出前授業・出前体験教室・学校連携メニューのホームページ掲載・今野家住宅『むかしの暮らし』展示の企画立案
			【防災教育拠点としての博物館】新インタラクティブシアター防災教育活用計画立案

3 調査研究

調査研究成果が展示や教育普及事業に反映されている点が評価された反面、研究テーマ・目的の明確化、評価体制の整備への取り組みについては課題が残った。今後は、各研究分野内だけでなく、全体で討議する必要性とそのあり方、また予算面では県予算以外の財源の探索などを検討したいと考える。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
7	研究テーマと目的を明確にし、評価体制を整えているか。	2	各分野で研究テーマの検討・次年度以降の事業計画に反映研究成果の公開時に、分野担当者を中心に学芸職員で討議する評価体制
8	博物館学的研究を推進しているか。	2	特別展示開催の都度展示方法研修会を実施した。外部研修ではIPM（総合的有害生物管理）研究に参加
9	外部資金を獲得し、他機関との共同調査・研究を進めているか。	2	【外部資金の獲得】文化庁の「被災ミュージアム再興事業」，「文化遺産地域活性化推進事業」，「地域と共働する美術館博物館創造活動支援事業」などを獲得
			【他機関との共同調査・研究】「東日本大震災後の民俗」調査事業，「博学連携による民俗調査」地元還元事業，特別展「考古学からの挑戦」調査研究，「観音信仰」調査研究，「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」事業などで、大学や博物館などと連携し調査研究を実施
10	企画展示や教育普及事業とリンクした調査研究が行われているか。	3	研究成果を特別展，テーマ展示，オープン講座をはじめとする各種講座，研究紀要等で公開

4 資料の収集・保管・活用

資料購入予算が確保できないことが課題の一つであり、県予算以外の財源や寄贈資料についての情報収集をより一層活性化することが必要である。逼迫している収蔵スペースの確保については、今年度予定している新規プレハブの設置に加え、次年度以降浮島収蔵庫の環境整備を実施することで改善したい。また、収蔵資料の公開を更に推進するとともに、目録公開の長期計画策定も急ぎたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
11	各分野ごとの資料収集計画を再構築し、計画的な収集ができたか。	2	収集方針に基づき、寄贈を受けた（米山村佐々木家文書など）。その他、寄託・寄贈について現在交渉・手続きを行った。また、震災関連資料の収集について情報収集を実施
12	あらたな収蔵施設・スペースの確保・拡充が行われたか。	2	主に土石資料の収蔵施設として新規プレハブ設置（年度内完成予定），収蔵庫内の資料保管状況の確認と保管場所の再整理を実施
13	収蔵資料のデータベースの充実と収蔵資料の公開を推進したか。	2	「木製品」，「伊達家資料」などホームページ上での公開を目指し，資料目録を整備

5 情報の発信

これまでの広報の方法等を継承しつつ、改善や工夫できる部分を検討し、効果的な情報発信に努めた。特にマスコミへの情報提供は記者クラブへの資料提供のほか、ファクシミリや電子メール等による情報提供を反復・継続的に行い、ニュース番組や新聞記事等に取り上げられ、誘客につなげることができた。ただし、達成目標の一部で十分に取り組むことができなかった項目もあったことは反省点として挙げられる。次年度以降も更に推進する項目と改善を要する項目を整理し、情報発信に努めていきたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
14	分かりやすいアクセス情報の提供が図られているか。	3	案内マップの記載情報の再点検と修正の実施
15	多賀城市や近隣市町の観光行政や教育機関及び民間企業等と連携強化を図られたか。	3	継続的な催事情報等の掲載依頼による市町広報誌の掲載増、多賀城市「万葉まつり」への共催及び企画運営協力による館PR、学校等の利用希望団体に対する当館利用に係る説明会の実施
16	館のイメージキャラクターやロゴの検討は十分になされたか。	2	他館のイメージキャラクターやロゴ設定等、HP内での使用状況の参考調査
17 (重点)	広報手段・方法の見直しにより効果的な広報に努めているか。	3	展示ごとに広報資料の効果的・効率的な発送業務の再検討を実施、報道関係者講師による広報研修会への参加、スタジアム大型ビジョンの活用やデジタルサイネージ等の新たな広報手段の活用
18	広報効果の検証はなされているか。	3	情報提供等の効果を測れるよう特別展アンケート設問の工夫
19	マスコミ等への情報提供は十分に行われているか。	3	トピック的な情報のFAX・電子メールを活用した直接的な情報提供・特別展やテーマ展示に係る展示資料関連地域の新聞社へ情報提供・放送局文化サークル会員向け招待企画とのタイアップに力を入れた
20	ホームページの充実が図られ、活用度の高い魅力的なものとなっているか。	3	早めの情報掲載と記事更新を実施
21	電子メールを活用した広報が図られたか。	2	報道関係者や情報誌への電子メールを活用した情報提供に努めた。学校団体への取り組みには十分に組み込まなかった。

6 県民参加

来館者ニーズの把握は、各種アンケートの実施と集計結果の分析により行った。アンケートの方法を工夫し回収率のアップを図ることができたが、さらにサンプル数増につなげる工夫と、分析結果を具体的に押し量れる手法やそれらを効果的に活用できる方法等の検討を行いたい。また、今野家住宅や体験イベントの運営等で多くのボランティアの方々に協力をいただいたり、平成24年度に充足した「友の会」の活動が活発に行われるなど、博物館への県民参加が進んでいることがうかがえる。今後も生涯学習の拠点として継続した県民参加の推進を図りたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
22	来館者のニーズ把握をしているか。	2	アンケート回収率向上のための工夫・展示ごとの設問内容の検討・校外学習等で利用した学校へのアンケート実施
23	来館者のニーズ分析による対応がなされているか。	3	特別展アンケート集計結果の分析
24	館内ボランティア業務の見直しを図り、ボランティア活動を推進しているか。	2	大学生ボランティアの積極的活用と人材確保のための体制整備
25	利用者の交流や人材活用に取り組んでいるか。	2	当館の利用機会の多い「友の会」の活動支援に努めることで、会員相互の交流を進めることができた。
26	友の会の充実のため育成支援に取り組んでいるか。	3	「友の会」の自主企画（歴史講座、講演会、研修旅行、会誌発行）の実施に対して十分な支援を行い、会の運営の円滑化を進めることができた。
27	大学等学校単位の利用促進を図っているか。	2	他館の実施状況の参考調査実施

7 施設の整備・管理

施設整備については、現状把握と対応可能な修繕等で速やかな対応に努める一方、経年劣化による修繕箇所が増加や大規模な改修も見据え、関係機関や施工業者などの協力を得て整備計画の策定に着手した。今後は整備計画の早期策定と事業実施に努めていきたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
28	施設整備計画を策定し、計画的な改善が図られているか。	2	検討委員会を立ち上げたが、具体の検討はできず。施設設備の現状把握を急ぎ早期に検討を始めたい。
29	博物館資料の保管環境維持に努めているか。	2	設備保守管理者と連携し現状把握に努め、空調配管等の補修を順次実施した。
30	適切な対応ができるためのスキルが整っているか。	3	身障者駐車場からの車椅子貸出等への対応について、関係者で再確認し調整した。職員に対し障害者対応の研修会実施。
31	障害者対応施設・設備の整備は十分か。	2	身障者駐車場ほか外部設置のインターフォン交換を行うなど整備に努めたほか、車いすの点検整備を行った。今後はトータルに施設設備の検証・検討を行っていきたい。

8 組織・人員

検討委員会を立ち上げ現状組織の運営上の課題や職員構成上の各分野ごとの配置人員等諸問題について検討した。人事や管理運営とも密接なことから、広く職員の合意形成には至っていない。しかし、中長期目標達成に向けて職員の共通認識を得られるよう、目標達成推進委員会での検討内容は部会等を通じ逐一職員へ周知できるようにした。内部評価もこの一環といえる。

今後は、本中長期目標の達成を目指すうえでの組織の見直しや運営上の課題について、目標達成の進行管理と併せて検討する必要がある。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
32	現状の組織運営の検証はなされているか。	2	検討委員会を立ち上げ、専門分野ごとの職員構成等について長期的な見通しを立て検討した。

9 東日本大震災対応

重点項目の被災文化財の保全・情報公開は、全員の回答が「十分」「ほぼ達成」という高い評価で、一定の成果が認められたと考えている。今後は、これまでの取り組みが不十分だった震災関連調査に力点を置き、ワーキンググループ等を立ち上げ、組織的に歴史的な震災資料の収集・調査を実施したいと考えている。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
33 (重点)	他機関との連携協働を図り、被災資料の救出・保全・修理を推進し、情報公開に努めているか。	3	宮城県被災文化財等保全連絡会議代表館として、県内各機関、大学、研究機関等と連携し、被災資料の保全（保存処理、環境整備、連絡会議やワークショップの開催）に努めた。活動内容はホームページで公開し、マスコミにも取り上げられた。
34	展示は、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助となっているか。	3	特別展『美しき東北の街並み』・『神さま仏さまの復興』、テーマ展示『修復された被災文化財 中ノ内A・B遺跡』・『よみがえった被災文化財—阿部家資料—』、宮城沿岸部のシシ芸能上演会「獅子・虎」、 「守られたおひなさま」展、 「レディガガさんサイン入りティーカップ」展等を開催し、来館者アンケートでも震災へ向きあう想いが語られるなど反響を呼び、好評を得た。
35	調査研究を行い、展示や映像として公開への取組は行われているか。	2	調査研究（「東日本大震災後の民俗」・「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」・被災資料の保全法など）を推進し、成果の公表に備えている。また、震災関連資料についての情報収集を進めている。

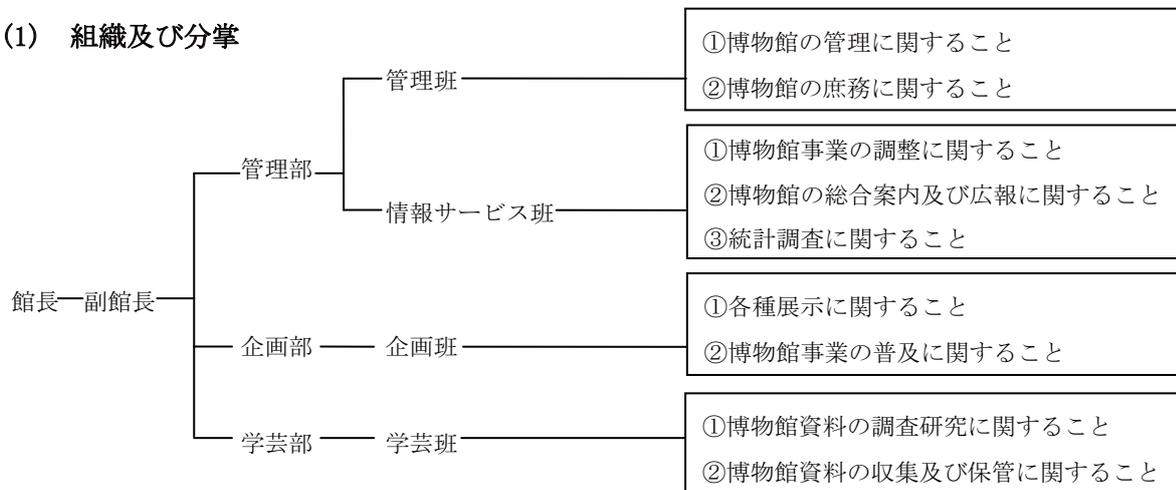
総合評価

総合評価	評価	意見・提言
	3	情報の共有化や目標の絞り込み・数値化等の提言があったが、全体的にはほぼ達成した、次年度以降も推進に努めようとの評価であった。

Ⅷ 運 営

1 組 織

(1) 組織及び分掌



(2) 職 員

職 名		氏 名	備 考	
館 長		今 泉 隆 雄	非常勤 ※平成25年12月31日まで	
		高 橋 仁	教育長兼館長 ※平成26年1月6日から	
副館長		中 條 清		
管理部	管理部長	山 口 幸 子	(兼)多賀城跡調査研究所	
	管理班	次長(班長)	大 森 良 和	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	阿 部 博 徳	(兼)多賀城跡調査研究所
		主任主査	吉 田 けい	(兼)多賀城跡調査研究所
		主事	田 村 佳 奈 子	(兼)多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	主幹(班長)	牛 渡 丈 晴	
		主任研究員	遠 藤 孝	(兼)企画部企画班
研究員		玉 田 典 子	(兼)企画部企画班	
企画部	企画部長	山 田 晃 弘		
	企画班	主任研究員(班長)	佐 藤 憲 幸	
		上席主任研究員	相 原 淳 一	
		上席主任研究員	菊 地 逸 夫	
		主任研究員	立 花 和 幸	
		主任研究員	村 上 一 馬	
		主任研究員	遠 藤 孝	(兼)管理部情報サービス班
		副主任研究員	籠 橋 俊 光	
		研究員	渡 邊 直 樹	
		研究員	千 葉 直 樹	
学芸員	大 久 保 春 野			

運 営

		研究員	玉田典子	(兼)管理部情報サービス班
		研究員	阿部博志	
学芸部	学芸部長		古川一明	
	学芸班	上席主任研究員(班長)	及川規	
		上席主任研究員	柳澤和明	
		主任研究員	三好壯明	(本務)多賀城跡調査研究所
		副主任研究員	佐藤和彦	
		副主任研究員	政次浩	
		副主任研究員	塩田達也	
		副主任研究員	小谷竜介	
		学芸員	滑川敦子	
		学芸員	芳賀文絵	
	研究員	手塚均		

(3) 解説員(非常勤職員)

氏名	備考
阿部 沙斗加	～平成26年3月31日
鈴木 育枝	～平成26年3月31日
市村 藍子	～平成25年10月20日
関口 麻穂	～平成26年3月31日
金田 明日香	
濱畑 彩英	
阿部 麗香	

氏名	備考
島 温子	
三浦 静香	平成25年4月1日～
永澤 秋沙	平成25年4月1日～
平野 萌	平成25年4月1日～
峯岸 真雪	平成25年4月1日～
司東 弥生	平成25年10月21日～

2 予 算

項目	金額(千円)
管理経費	221,502
企画展示費	10,861
教育普及費	1,151
資料管理費	3,300
調査研究費	1,274
文化財保護対策費	35,746
計	273,834

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 平成 25 年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：平成 26 年 2 月 6 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：東北歴史博物館 大会議室

議 題：(1) 平成 25 年度東北歴史博物館の事業報告
 (2) 平成 26 年度東北歴史博物館の事業計画
 (3) こども利用促進に向けた取組の推進（こどもプロジェクト）
 (4) 東北歴史博物館中長期目標達成自己評価(中間報告)
 (5) 平成 24 年度東北歴史博物館協議会に係る委員要望事項
 (6) その他

出席委員：太田 巖 大平 聡 菊池すみ子 河野 優子
 齋藤 博 須藤 由子 平川 新 宮原 育子

(2) 平成 25 年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

平成 25 年度に寄贈を受けた資料概要等について、書面で報告を行った。

4 友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、当館ではより広く県民に開かれた博物館を目指すため、長年の念願だった友の会を設立した。

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成 23 年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け、1 年間の延期を余儀なくされ、平成 24 年 4 月 27 日、設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は、普通会員、学生会員、家族会員、賛助会員で構成され、今年度の会員数は、263 会員、387 人であった。役員は、会長1、副会長2、幹事7、監事2人の12人で、右記のとおりである。

会 長	堀川 邦雄
副会長	菊田 貞吾、柴田十一夫
幹 事	宮村南峨生、筑波 章 芳賀 公子、熊谷 征也 熊坂 輝男、大崎 秀 山田 晃弘
監 事	渋谷 満、増田 祥吾

(3)今年度の主な活動

実施日	活動内容	参加人数(人)
4月26日	○特別展「美しき東北の街並み」内覧会 ○平成25年度総会 ○講演会「慶長遣欧使節船出帆400周年にあたって」 (講師：宮城県慶長使節船ミュージアム サン・ファン館館長 濱田 直嗣 氏)	79
7月 1日	○会誌「友の会だより」第4号発行	
7月12日	○特別展「考古学からの挑戦」内覧会	40
7月26日	○博物館バックヤードツアー (案内：東北歴史博物館学芸員 芳賀 文絵)	14
8月 4日	○夏休み子ども歴史教室「七夕飾りを作ろう」 (講師：東北歴史博物館副主任研究員 小谷 竜介)	20
8月24日	○第3回友の会歴史講座「幕末維新时期における仙台藩の政治判断」 (講師：仙台市博物館市史編さん室 栗原 伸一郎 氏)	46
9月28日	○日帰り研修会①〈福島方面〉 仙台藩土戊申戦没之碑、小峰城、福島県埋蔵文化センター、 白河の関 他	44
10月18日	○発掘現場見学会「多賀城跡(鴻池地区)」 (案内：宮城県多賀城跡調査研究所技師 高橋 透 氏)	25
11月 3日	○会誌「友の会だより」第5号発行	
11月15日	○特別展「東日本大震災復興祈念 神さま仏さまの復興－被災文化財の修復と継承－」内覧会	28
11月30日	○第4回友の会歴史講座「仙台郡山遺跡について」 (講師：仙台市教育委員会文化財課整備活用係長 長島 榮一 氏)	67
12月23日	○冬休み子ども歴史教室「お餅を作って食べてみよう」 (講師：東北歴史博物館副主任研究員 小谷 竜介)	43
2月23日	○友の会体験教室「琥珀のアクセサリ作り」 (講師：東北歴史博物館主任研究員 遠藤 孝)	15
3月 2日	○会誌「友の会だより」第6号発行	
3月 9日	○日帰り研修会②〈巨理・角田方面〉 伊達成実公御霊屋、三十三間堂官衙遺跡、高蔵寺 等	50

IX 平成 25 年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
平成25年 4月27日 土	特別展「美しき東北の街並み～鳥のまなざし 吉田初三郎の世界～」開幕(～6/16)
5月 1日 水	レディー・ガガ サイン入りティーカップ展示 (～6/30)
5月 8日 水	テーマ展示第3室「江戸時代の景観図一名所・松島」(～6/23)
5月11日 土	「わくわく春の体験見本市 2013」(国際博物館の日(5月18日)関連行事)
6月12日 水	宮城県博物館等連絡協議会 総会・第1回研修会 /宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会
6月25日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画―東東洋の屏風―」開幕(～8/4)
7月 2日 火	「埴輪武装男子半身像」展示 (～9/1)
7月13日 土	特別展「東北大学総合学術博物館のすべてXⅢ 考古学からの挑戦―東北大学考古学研究の軌跡―」開幕(～9/8)
7月21日 日	特別展記念講演会「東北大学と考古学―松本彦七郎・長谷部言人・山内清男・喜田貞吉・伊東信雄・芹沢長介をめぐって― 東北大学文学部考古学講座の設立と伊東・芹沢体制まで」
7月24日 水	博物館実習 (～7/30)
8月 2日 金	博物館利用説明会
8月 4日 日	特別展記念講演会「東北の古墳文化と古代史」
8月 6日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画―仙台四大画家を中心として―」(～9/16)
8月10日 土	今野家住宅の盆棚飾り(～8/18)
8月25日 日	特別展記念講演会「縄文人骨が語るもの」
9月 3日 火	レディー・ガガ サイン入りティーカップ展示 再開 (～10/27)
9月18日 水	テーマ展示第3室「東北の古文書―伊達騒動―」(～11/4) /今野家住宅の月見飾り (～9/23)
10月 1日 火	テーマ展示第1室「修復された被災文化財 中ノ内A・B遺跡の縄文土器」(～H26 3/16)
	テーマ展示第2室「柄鏡の美」(～H26 9/28)
10月 6日 日	「民話にふれよう―いろいろばたでの民話―」
10月12日 土	「秋の見覚―まるかじり博物館 2013―」(開館記念日(10/9)関連行事)
10月27日 日	「民話を聞いて学ぼう」学習会
11月 3日 日	「民話を聞いて声に出そう」第1回練習会
11月 6日 火	テーマ展示第3室「よみがえった被災文化財―石巻市阿部家資料―」(～12/8)
11月10日 日	「民話の里を調べよう」(遠野見学会)
11月16日 土	東日本大震災復興祈念特別展「神さま仏さまの復興―被災文化財の修復と継承―」開幕(～H26 1/13)
11月17日 日	「短い民話を覚えよう」第2回練習会
11月19日 火	宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会 /漆製品応急処置ワークショップ (～11/20)
11月24日 日	「みんなの前で民話を語ろう」第3回練習会・発表会
12月 8日 日	獅子×虎 宮城沿岸部のシシ芸能上演会
12月10日 火	テーマ展示第3室「宮城の文化―高僧の墨蹟―東園寺・満勝寺・保春院所蔵墨蹟―」(～H26 1/26)
12月22日 日	特別展記念講演会「文化財としての仏像修理―横山不動尊の修理と展示を記念して―」
平成26年 1月 5日 日	今野家住宅の正月飾り(～1/19)
1月18日 土	「民話について考えよう―花咲か爺ききくらべ―」
1月28日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書―金山関係資料―」(～3/16)
	レディー・ガガ サイン入りティーカップ展示 再開 (～2/11)
2月 6日 木	東北歴史博物館協議会
2月 8日 土	「冬も元気に はくぶつかん! 2014」
	「守られたおひなさま―気仙沼市島山家資料―」展示 (～3/11)
2月12日 水	館内設備保守点検のため臨時休館日(～2/21)
2月22日 土	レディー・ガガ サイン入りティーカップ展示 再開 (～3/16)
2月28日 金	宮城県博物館等連絡協議会 第2回研修会
3月 4日 火	宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会
3月15日 土	地域の文化財に関わる講座 宮城の墨蹟「雲居禅師の墨蹟―瑞巖寺所蔵品を中心に―」
3月18日 火	テーマ展示第3室「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑―」(～4/29)
	テーマ展示第1室「杉山コレクション―埴輪―」(～5/18)
3月21日 金	博学連携事業 民俗調査成果報告会～新沼(上宿・下宿)の民俗～

X 資料

1 入館者統計

表1 入館者数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個人	団体	小計	個人	団体	小計				
296	小・中学生	1,443	71(1)	1,514	3,177	12,765(282)	15,942	17,456(283)	35.1%	78,414	128,186
	高 校 生	170	2(0)	172	136	517(10)	653	825(10)	1.6%		
	一 般	23,561	2,196(75)	25,757	5,441	293(22)	5,734	31,491(97)	63.3%		
	小 計	25,174	2,269(76)	27,443	8,754	13,575(314)	22,329	49,772(390)	100.0%		

※ () 内は団体数。

※無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

※「小・中学生」、「高校生」の「有料」の団体数は、各区分が混在した団体の場合は「一般」に計上。

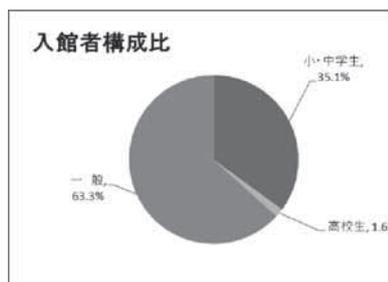


表2 月別入館者数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 施設観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計 人 数
		個人	団体	小計	個人	団体	小計	
平成24年度合計	300	20,323	2,823(88)	23,146	9,543	13,853(338)	23,396	46,542(426)
平成25年 4月	25	986	150(5)	1,136	586	1,107(20)	1,693	2,829(25)
5月	27	3,761	129(5)	3,890	1,871	2,351(41)	4,222	8,112(46)
6月	26	2,781	341(11)	3,122	1,224	4,981(130)	6,205	9,327(141)
7月	26	2,244	255(14)	2,499	542	540(15)	1,082	3,581(29)
8月	27	4,104	158(5)	4,262	591	117(5)	708	4,970(10)
9月	25	1,913	222(8)	2,135	569	1,552(33)	2,121	4,256(41)
10月	27	876	263(10)	1,139	835	915(23)	1,750	2,889(33)
11月	26	2,051	352(7)	2,403	659	793(15)	1,452	3,855(22)
12月	24	2,510	240(6)	2,750	447	498(14)	945	3,695(20)
平成26年 1月	23	2,633	104(3)	2,737	480	442(10)	922	3,659(13)
2月	14	342	0(0)	342	525	276(7)	801	1,143(7)
3月	26	973	55(2)	1,028	425	3(1)	428	1,456(3)
平成25年度合計	296	25,174	2,269(76)	27,443	8,754	13,575(314)	22,329	49,772(390)

(2) 施設利用者、講座・催事等参加者、講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講堂等 使用者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	子ども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
平成24年度合計	24,776	5,216	26,891	17,657	7,806	82,346	128,888
平成25年 4月	1,660	210	1,718	2	297	3,887	6,716
5月	3,293	308	4,320	2,342	344	10,607	18,719
6月	4,805	408	4,320	459	321	10,313	19,640
7月	1,730	297	1,999	750	699	5,475	9,056
8月	2,241	429	2,141	1,026	557	6,394	11,364
9月	2,679	295	2,625	562	982	7,143	11,399
10月	2,017	312	2,332	7,284	1,075	13,020	15,909
11月	1,582	350	1,993	288	836	5,049	8,904
12月	1,340	269	1,466	612	150	3,837	7,532
平成26年 1月	1,522	355	1,772	718	101	4,468	8,127
2月	1,067	196	784	2,337	199	4,583	5,726
3月	1,355	310	1,092	361	520	3,638	5,094
平成25年度合計	25,291	3,739	26,562	16,741	6,081	78,414	128,186

表3 県別団体数

区分	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合計
小・中学生	56(1)	3,990(111)	176(5)	784(30)	326(5)	7,472(130)	32(1)	12,836(283)
高校生	(0)	(0)	0(0)	0(0)	0(0)	513(9)	6(1)	519(10)
一般	(0)	219(9)	0(0)	114(4)	57(2)	1,888(74)	211(8)	2,489(97)
小計	56(1)	4,209(120)	176(5)	898(34)	383(7)	9,873(213)	249(10)	15,844(390)

※()は団体数。

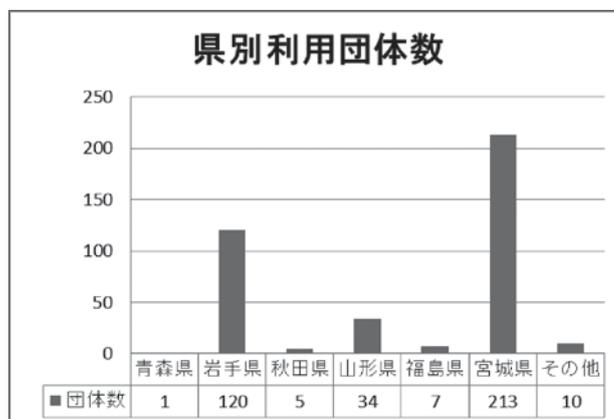


表4 年度別入館者数

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	累計	
観覧者数	小・中学生	8,546	20,053	15,464	29,235	19,600	20,195	19,157	21,427	17,550	20,608	20,831	19,483	15,576	18,092	17,488	283,305
	高校生	1,360	2,288	1,591	4,762	2,290	1,675	1,528	5,747	911	794	1,021	791	390	513	825	26,486
	一般	78,041	69,936	48,899	116,879	44,373	36,588	27,795	59,739	35,660	29,384	31,909	26,661	14,271	27,937	31,459	679,531
	計	87,947	92,277	65,954	150,876	66,263	58,458	48,480	86,913	54,121	50,786	53,761	46,935	30,237	46,542	49,772	989,322
	常設展(再掲)	49,420	60,685	44,104	37,776	43,556	35,444	30,697	24,992	29,468	26,647	27,313	26,269	20,349	24,431	26,403	507,554
特別展(再掲)	38,527	31,592	21,850	113,100	22,707	23,014	17,783	61,921	24,653	24,139	26,448	20,666	9,888	22,111	23,369	481,768	
施設利用、講座等参加者数	98,848	111,628	89,800	118,147	90,554	78,032	72,544	80,107	69,303	77,738	79,598	69,450	59,751	82,346	78,414	1,256,260	
年度合計	186,795	203,905	155,754	269,023	156,817	136,490	121,024	167,020	123,424	128,524	133,359	116,385	89,988	128,888	128,186	2,245,582	
入館者累計	186,795	390,700	546,454	815,477	972,294	1,108,784	1,229,808	1,396,828	1,520,252	1,648,776	1,782,135	1,898,520	1,988,508	2,117,396	2,245,582		

2 ホームページアクセス状況

年度	訪問者	延べ訪問者	訪問回	ページ	ヒット
平成24年度	68,667	108,473	1.6	925,335	10,879,780
平成25年度	74,770	117,105	1.6	1,081,751	10,899,263

訪問者 : IPアドレスから導かれる訪問者の数。

※ プロバイダによっては、接続のたびにIPアドレスが変わるため、「別のIPアドレス」＝「別のユーザ」とは限らない。

延べ訪問者 : 実際にアクセスした延べ数。同一IPアドレスで複数回アクセスした場合もカウントされる。

訪問回 : 各訪問者の平均訪問回数。

閲覧ページ : 閲覧されたページ数。

ヒット : ページを表示させるために読み込んだファイル数(HTML, 画像等)。検索エンジンなどの自動巡回によるものを除く。

3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日条例第 2 号)

最終改正 平成 26 年 3 月 27 日条例第 14 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 18 条及び地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの(以下「施設」という。)を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

(使用料)

第 7 条 施設を使用する者からは、別表第 2 に定める使用料を徴収する。

2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。

ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から 14 日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。

3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載し

た使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
- 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合
10割
 - 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取り消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
 - 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
 - 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
 - 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
 - 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
 - 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者 に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
 - 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
 - 八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割
 - 九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合
- 2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 減免を受けようとする理由
 - 三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号
 - 四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

資 料

- 3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

- 2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けずに施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

- 2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定（観覧料に係る部分に限る。）並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

- 2 歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月28日条例第13号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月27日条例第17号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日条例第14号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区 分	観覧料の額（一人一回につき）		
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）		小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常 設 展 示	400円	320円	
特 別 展 示	1,500円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20人以上をいう。

別表第2（第5条、第7条関係）

名 称	使用区分	使 用 料 の 額
講 堂	全 日	45,700円
	午 前	17,100円
	午 後	28,500円

備考

- 一 「全日」とは午前9時から午後5時まで、「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時までをいう。

二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則（平成11年3月31日教育委員会規則第19号）

最終改正 平成12年3月31日教育委員会規則第51号

（趣旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条及び歴史博物館条例（平成11年宮城県条例第2号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第2条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

（休館日）

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。
- 二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）
- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めたときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（開館時間）

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（観覧の手続）

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料免除を受けた者については、この限りではない。

（施設の使用許可）

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があると認めたときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

（使用者の遵守事項）

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けずに寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けずに広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、

資 料

風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。

- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項。

(使用料の納入等)

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書(様式第4号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

(観覧料等の返還)

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料(使用料)返還申請書(様式第5号)を館長に提出するものとする。

(観覧料等の減免)

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(様式第6号)又は使用料減免申請書(様式第7号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、観覧料減免承認書(様式第8号)又は使用料減免承認書(様式第9号)により承認するものとする。

(博物館資料の貸出し)

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書(様式第10号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、博物館資料貸出承認書(様式第11号)により承認するものとする。
- 3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項。

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委 任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

2 東北歴史資料館管理規則(昭和49年宮城県教育委員会規則第14号)は、廃止する。

附 則 (平成12年3月31日教育委員会規則第51号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式 (省略)

5 歴史博物館協議会条例（平成 11 年 3 月 12 日条例第 3 号）

最終改正 平成 24 年 3 月 23 日条例第 13 号

（設置）

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

（任命の基準）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第 5 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第 7 条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7 人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第 4 条の規定は部会委員について、前 2 条（第 5 条第 1 項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

（委任）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して 8 月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 附属機関の構成員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席 1 回につき 11,600 円 6 級

附 則（平成 17 年 3 月 25 日条例第 14 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）の一部を次のよ

資 料

うに改正する。

別表東北歴史博物館協議会の委員の項中「委員」の下に「及び部会委員」を加える。

附 則（平成 24 年 3 月 23 日条例第 6 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50 音順）

氏 名	職 業	分 野	任 期
太田 巖	株式会社河北新報社取締役編集本部長	学識経験	H25. 9. 1～H27. 8. 31
大平 聡	宮城学院女子大学教授	学識経験	H23. 9. 1～H27. 8. 31
大矢 邦宣	平泉文化遺産センター館長	社会教育	H23. 9. 1～H26. 1. 5
菊池すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	社会教育	H23. 9. 1～H27. 8. 31
河野 優子	多賀城市父母教師会連合会会長	家庭教育	H25. 9. 1～H27. 8. 31
齋藤 博	亘理郡亘理町立荒浜小学校校長	学校教育	H25. 9. 1～H27. 8. 31
須藤 由子	仙台市立上杉山中学校校長	学校教育	H23. 9. 1～H27. 8. 31
千葉 宗久	前岩沼市立岩沼西小学校校長	学校教育	H23. 9. 1～H25. 8. 31
長岡由美子	武蔵野美術大学非常勤講師	学識経験	H23. 9. 1～H25. 8. 31
西川 善久	株式会社河北新報社常務取締役編集本部長	学識経験	H23. 9. 1～H25. 8. 31
平川 新	東北大学災害科学国際研究所所長	学識経験	H23. 9. 1～H27. 8. 31
宮原 育子	宮城大学事業構想学部・大学院事業構想学研究科教授	学識経験	H25. 9. 1～H27. 8. 31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順）

氏 名	職 業	分 野	任 期
阿子島 香	東北大学大学院教授	考古学	H25. 4. 1～H27. 3. 31
岡田 清一	東北福祉大学教授	中世史	H25. 4. 1～H27. 3. 31
熊谷 公男	東北学院大学教授	古代史	H25. 4. 1～H27. 3. 31
佐藤 憲一	前仙台市博物館長	近世史	H25. 4. 1～H27. 3. 31
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	H25. 4. 1～H27. 3. 31
濱田 淑子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館参与	工 芸	H25. 4. 1～H27. 3. 31
政岡 伸洋	東北学院大学教授	民俗学	H25. 4. 1～H27. 3. 31

東北歴史博物館平成25年度年報

平成 26 年 5 月 31 日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022)368-0101 (代)
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>

印刷 社会福祉法人 共生福社会 萩の郷福祉工場
TEL (022)244-0117
